

担い手を育てる

私たちだからできるCSRがあります。

海と暮らしを守る

海・山・大地のために 2017

地域とともに、
豊かな森林を創る



NORINCHUKIN

農林中央金庫

海・山・大地のために、 農林中央金庫ができること。

農林中央金庫は、農林水産業の協同組織を基盤とする金融機関として、農林水産業の現場にある会員と相互に連携し、グループ全体でCSRに取り組んでまいります。

農林中央金庫のCSR取組方針

農林中央金庫は、農林水産業の協同組織を基盤とする金融機関として、またグローバルな投融資活動を行う金融機関として、多様なステークホルダーの信頼を得て、経済・社会の持続的な発展に貢献していくことをCSRの基本としています。

「農林水産業の発展への寄与」、「責任ある金融」、「顧客からの信頼」、「従業員の尊重」、「環境・社会への貢献」、「組織の基盤」の6つの分野で、業務を通して社会の持続的な発展に関わってまいります。

本誌では、農林中央金庫の基本的使命そのものである「農林水産業の発展への寄与」について、会員やお取引先様と相互に連携した取組をご紹介します。(その他の分野の取組については、農林中央金庫ホームページをご覧ください)

農林中央金庫のステークホルダー

農業協同組合(JA)や漁業協同組合(JF)、森林組合(JForest)等の会員、農林水産業に従事する方々、ビジネスパートナー、職員、さらには地域社会(地域住民)の一人おひとりが、当金庫を取り巻くステークホルダーです。

この冊子は、当金庫が独自で、あるいは会員と連携して事業活動を行ううえで関わるすべてのステークホルダーのみなさまに、当金庫のCSRに対する考え方、方針および活動内容についてご理解いただき、みなさまからのご意見で今後のCSRの可能性を広げていくコミュニケーションツールとしたいと考えています。

CONTENTS

トップメッセージ	3
ステークホルダーのみなさまへ、当金庫のCSR活動への思いをお伝えします。	
協同組織中央機関としての活動	5
当金庫の基盤である農林水産業協同組織の仕組みと業務内容、当金庫の役割等についてご説明します。	
JAグループの一員として－農業への貢献	7
農業所得増大・地域活性化応援プログラムなどを通じた貢献活動をご紹介します。	
JFグループの一員として－水産業への貢献	19
資源管理・教育啓発などを通じた貢献活動をご紹介します。	
JForestグループの一員として－林業への貢献	25
森林再生基金(農中森力基金)などを通じた貢献活動をご紹介します。	
農林水産業サポートへの取組み	33
農林水産業に携わる方々への平成28年度の取組みをご紹介します。	
東日本大震災復興支援の取組み	35
東日本大震災からの農林水産業復興支援の取組み実績等をご紹介します。	
協同組合の連携	43
さまざまな協同組合組織と連携した活動をご紹介します。	
農林中央金庫概要	44

■ 対象期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日(平成28年度)。
ただし、一部には、対象期間以前や発行日直近までの活動状況も含めています。
また、本報告書にご登場いただいた方々の所属や役職は、平成29年4月現在のものです。

■ 発行情報

発行日:平成29年7月(前回:平成28年7月、発行頻度:毎年)



経営管理委員会会長

奥野長衛

代表理事理事長

河野良雄

私たちの使命 農林水産業をしっかりと支えています

私たち農林中央金庫の目的は、「農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関として、JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森林組合)など出資者である会員のみならず、みなさまのために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資すること」。

農林中央金庫法第一条にあるこの社会的役割は、私たち役員一人ひとりが、どのような分野で仕事をしていても忘れることのない、唯一無二の使命です。

私たちはその使命を果たしていくため、農林水産業や関連する産業分野に対する良質な金融サービスの提供、地域社会に根差したJAバンクやJFマリンバンクの金融事業のサポート、およびJForestの取り組む森林再生事業等へのサポートに取り組んでいます。また、会員のみならずみなさまへ収益を還元することを通じ、農林水産業の発展に貢献するという明確な目的のもと、お預かりした資金を原資に国内外で多様な投融資を行っています。

社会の変化を捉えた 「農林中央金庫らしいCSR」を目指して

今、農林水産業を取り巻く環境は厳しさが続く一方で、成長産業化や地域の活性化に対する国・社会の関心が高まっています。それに伴い、当金庫と会員が果たすべき役割も変化し続けています。

こうした社会の変化を捉え、的確にCSRに取り組んでいくために、当金庫は平成28年度にCSRの取組分野と課題を再構成しました。

「農林水産業の発展への寄与」、「責任ある金融」、「顧客からの信頼」、「従業員の尊重」、「環境・社会への貢献」、「組織の基盤」の6つの分野と、それらに紐づく17の課題です。

再構成の過程では、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals/SDGs)」等の国際的な動向も踏まえ、検討しました。また、これまでCSRの柱としてきた、「会員への貢献」、「農林水産業振興への貢献」、「社会への貢献」についても、17の課題に反映しています。今後は、「農林中央金庫らしいCSR」を行う

現場の声に答える

食・環境・地域社会に深く関わる
農林水産業をしっかりと支えていくこと。
それが農林中央金庫の使命にほかなりません。

会員との大切な絆

ために、具体的な取組みを進めてまいります。

その一環として、平成28年11月に国連グローバル・コンパクトへの署名を、平成29年5月に赤道原則の採択を行っています。

会員との大切な絆 それが私たちのCSRの源泉

CSRの取組分野を再構成しても、会員との大切な絆が私たちのCSRの源泉であることに変わりありません。

当金庫の会員である全国の協同組合は、「相互扶助」の精神のもと、一貫して日本の農林水産業の発展に貢献してきました。それは、農林漁業者を経済的に支援することはもちろん、ふるさとの風景を守り、地域のくらしを守ることでありました。

そして今、協同組合への期待がさらに高まっています。平成28年11月、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。また、協同組合は、国連によりSDGsを達成するための重要なステークホルダーの一つとして位置付けられています。国際協同組合同盟(ICA)も、全世

界の協同組合が総力を挙げてSDGsの達成に向けて取り組むことを奨励しています。日本でも、政府による「SDGs実施指針」に協同組合は政府と連携するステークホルダーとして明記されました。

私たちはいっそう心を強くして、会員とともに現場の声に答えながら、業務全般を通じて、経済・社会の持続的な発展に貢献してまいります。

引き続き、当金庫は着実に自らの使命を果たしてまいりますとともに、農林水産業の現場にある会員との絆を源泉に、みなさまへの貢献のあり方を考え、社会的な存在意義を確認しながら、農林水産業の協同組織のグループ全体で相互に連携し、協調してCSRに取り組んでまいります。

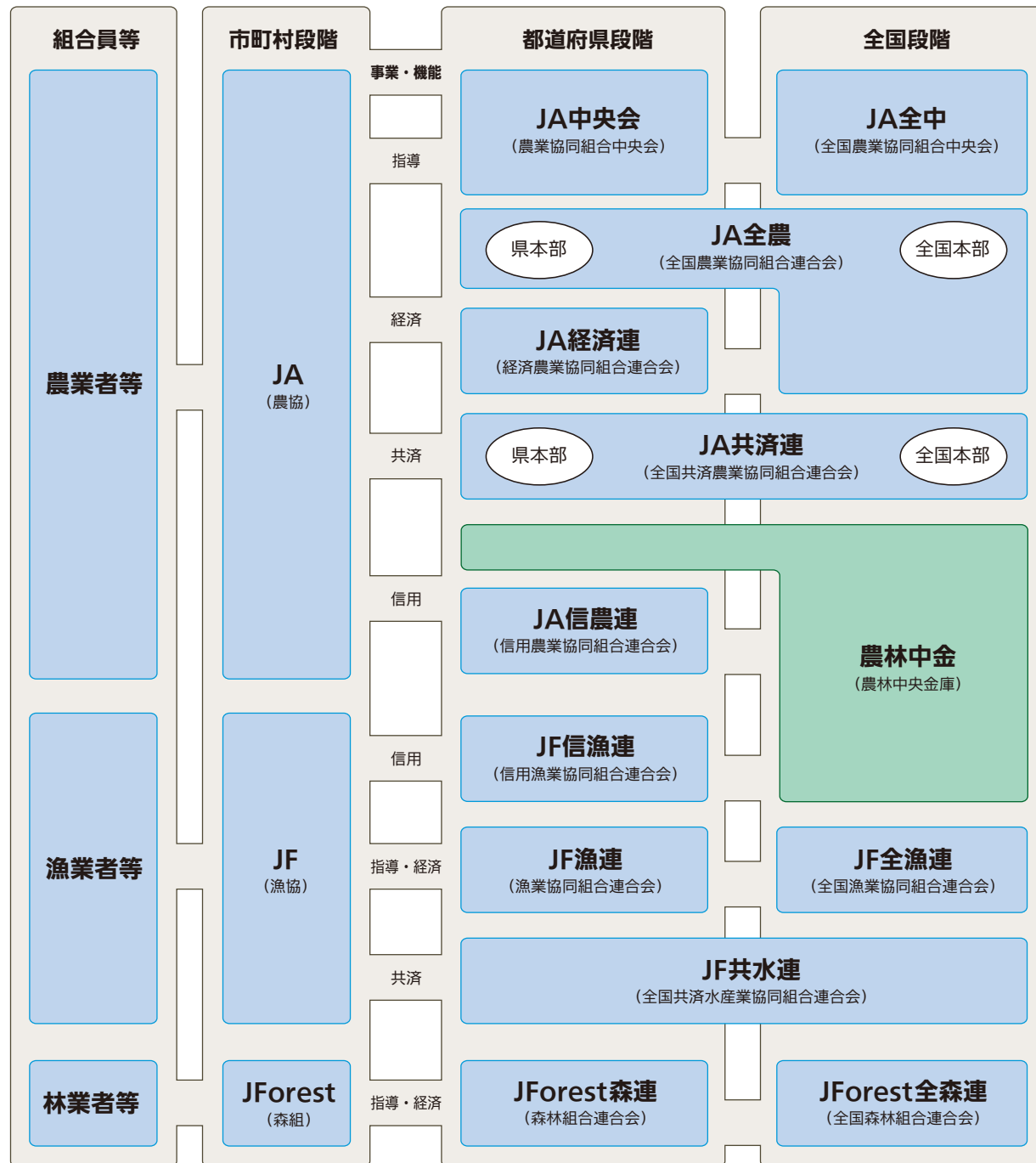
本誌は10回目の発行となります。今回は、再構成したCSRの取組分野のうち「農林水産業の発展への寄与」について、「現場の声」をご紹介することにより、私たちの取組みを分かりやすくご説明するよう努めたつもりです。忌憚のないご意見、ご指導を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

協同組織中央機関としての活動

日本の農林水産業のために。
私たちの活動は、会員とともにあります。

農林中央金庫は、日本の農林水産業を基盤とする協同組織金融機関として大正12年(1923年)にスタートしました。私たちは、農業を基盤とする「JA(農協)」、水産業を基盤とする「JF(漁協)」、林業を基盤とする「JForest(森組)」といった協同組織を主な会員とし、これら会員と連携してわが国農林水産業の発展のために活動しております。

主な系統組織の仕組み



※JA(農協)は農業協同組合の略称です。 ※JF(漁協)は漁業協同組合の略称です。 ※JForest(森組)は森林組合の略称です。

系統組織と系統信用事業

私たちの協同組織は、貯金や貸出などの業務を行う「信用事業」のほか、農林水産業者に対する事業や生活面での指導を行う「指導事業」、農林水産物の販売や生産資材などの購買を行う「経済事業」、共済などを取り扱う「共済事業」など、さまざまな事業を行っています。このような幅広い事業を行う、市町村段階のJA・JF・JForestから、それぞれの事業ごとに組織された都道府県・全国段階の連合会などにいたる協同組織を「系統組織」と呼んでいます。

また、市町村段階のJA・JF、都道府県段階のJA信農連(信用農業協同組合連合会)・JF信漁連(信用漁業協同組合連合会)および全国段階の当金庫にいたる「信用事業」の仕組みや機能を「系統信用事業」と呼んでいます。

系統組織の事業活動

JA(農協)

JAは、「農業協同組合法」を根拠に設立された協同組織です。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、および貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業(JAバンク)などがあります。

全国で652(平成29年4月1日現在)のJAが、農業や地域社会の発展、環境の保全に貢献しています。

JF(漁協)

JFは、「水産業協同組合法」を根拠に設立された協同組織です。主な事業には、水産資源の管理に関する事業や組合員の経営改善や生産技術向上のための指導事

業、組合員の漁獲物・生産物の保管・加工・販売や組合員の事業・生活に必要な物資の供給を行う経済事業、組合員向けに生命共済・損害共済を提供する共済事業、貯金の受入や必要な資金の貸出、為替などの金融サービスを提供する信用事業(JFマリンバンク)などがあります。全国で957(平成29年4月1日現在)のJFが、各地で漁業や地域社会の発展に貢献しています。

JForest(森組)

JForestは、「森林組合法」を根拠に設立された協同組織で、小規模所有者の森林が多くを占めるわが国森林所有構造のなかで、小規模所有者を取りまとめる重要な機能を果たしています。主な事業には、組合員所有林などの植林・下草刈り・間伐などを行う利用事業、伐採した木材など林産物の販売を行う販売事業などがあります。

全国で629(平成28年4月1日現在)のJForestが、地域の森林整備の中核的な担い手として、森林の持つ多面的機能(国土の保全、水源のかん養、生活環境の保全、保健休養の場の提供、木材など林産物の供給など)の発揮にも貢献しています。

農林中央金庫

農林中央金庫は、こうした系統組織の中央機関として「農林中央金庫法」を根拠に設立され、会員である協同組織に金融サービスを提供するとともに、「JAバンク」「JFマリンバンク」の一員として、会員と連携して農林水産業者のみならず、地域社会のみならず、関連する企業のみならずへの金融サービスの提供を行い、農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資するという役割を担っています。

担い手を育てる

政府の成長戦略において農業の活性化が位置付けられ、国内農業への関心が高まっています。
農業を成長産業とするためには、それを牽引していく担い手の確保・育成が必要です。
また、農業は産業的側面とあわせて多面的機能を有しており、日本の国土を維持するにあたって大きな役割を果たしています。
農林中央金庫は、JAグループの一員として、さらには、JAバンクの一翼を担う金融機関として「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」等に取り組むことを通じ、日本農業を支える担い手の育成および経営の発展を支援しています。



農業所得増大・地域活性化応援プログラム

当金庫は、農業メインバンクの機能強化策として、各JAグループ組織とともに「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」に取り組んでいます。
本プログラムにより、担い手の生産拡大・生産コスト削減に直接寄与する施策や、高付加価値化、地域活性化に貢献する施策展開を意欲的に進めていきます。

①グローバルな食市場獲得応援

国産農畜産物の輸出促進

- 日本食の情報発信等
 - ・海外商談会への参加、産業界と連携した取組み
- 輸出促進
 - ・輸出知識・ノウハウの提供機会創出
 - ・海外情勢や輸出実務等の情報提供
- 輸出企業・インフラ等への出資
 - ・中東の食・農関連事業ファンドへの出資



フード&ホテルアジア2016

③担い手の規模拡大等応援

生産コスト低減事業

- 農機具等リース応援事業(アグリシードリース)
- 生産コスト低減支援
 - ・DNAチップ普及促進応援事業
畜産酪農の畜舎の病原体検査コストの低減
 - ・匠の技伝承応援事業
熟練農業者の技術・ノウハウを可視化し活用
 - ・輸出拡大に向けたリレー出荷体制構築応援事業
海外販売コストの低減

経営相談機能の強化事業

- 全国相談窓口の設置
- 経営セミナー・個別相談会の全国的な展開



匠の技伝承応援事業

②農畜産物の付加価値向上応援

6次産業化等付加価値向上

- JA6次化ファンド
 - ・個別案件の積み上げ
- 商談会の開催等
 - ・地区別商談会の開催等
- JA全農との連携事業
 - ・JA全農に対する戦略的な融資
 - ・JA全農の戦略的出資に対するサポート
 - ・JA全農・個別企業とのビジネスマッチング等



JA6次化ファンド投資先の育苗用大型ハウス群

④地域活性化応援

利子補給

- 既往資金に加え、県創設資金・米緊急対策資金を追加
- JAグループで連携した飼料用米生産を支援する資金対応

新規就農支援(JA全中との連携)

- アグリサポート事業の拡充

インバウンド・グリーンツーリズム

県センター機能の体制強化および県企画応援

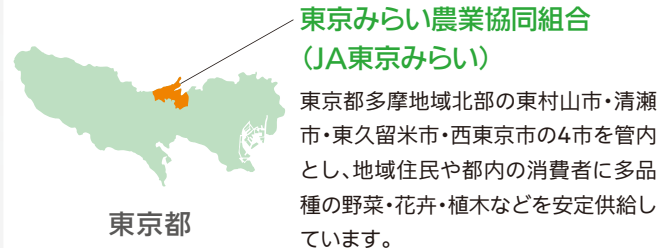
みらい基金・再生可能エネルギーファンド



インバウンド・グリーンツーリズム

都市近郊農業を展開する“東京みらい農業協同組合”（東京都）を紹介します。

● 農業と都市住民をつなぎ、地域の暮らしを守る



JA東京みらいの概要(平成29年3月31日現在)

▶ 組合員数	19,331名(含准組合員)
▶ 管内耕地面積	593ha
▶ 管内市町村数	4市
▶ 役職員数	理事28名(うち常勤5名)、監事6名(うち常勤1名)、職員321名(パート・嘱託含む)

鮮度の高い東京の野菜をいち早く消費者へ



JA東京みらい
常務理事
地域振興本部長
つちだけんぞう
玉田 研三様

東京の田園風景が残るJA東京みらいの管内は昭和30年代以降に住宅地として発展し、スーパーや量販店が数多く出店しました。「昔は麦やサツマイモの生産が主体でしたが、マーケットの発想で、多品種の野菜が作られるようになりました」と振り返るのは、JA東京みらい地域振興本部長の玉田研三様です。「現在、管内の特産物には、東村山市のサツマイモ・梨・ブドウ、清瀬市のニンジン、東久留米市のハウレンソウ、西東京市のキャベツ・植木などがあります。当JAの農産物直売所の長は、一年を通じてほとんど管内の地元野菜だけで品数を揃えられる点ですね。」

清瀬市で代々農業を営み、主力野菜として「COCO TOMATO」のブランド名でトマトを都心部にも出荷する関ファームの関健一さんは、「東京野菜の特徴を一言で言うなら“鮮度”。お客さまとの距離の近さが最大の武器です」と話します。「トマトは通常“青もぎ”ですが、うちの樹で真っ赤に完熟させる“樹熟”のため味が濃い。それができるのも収穫してから消費者に届くまでの時間が短いからこそです」。関さんは「東京の野菜を、東京に住む人へ。」をコンセプトに掲げると同時に、仲間と「清瀬ベジフルパーティー」という出荷組合も立ち上げました。「出荷組合では、JA東京みらいと事務委託契約を結んだこと

で、自分たちは生産だけに注力できます。来る東京オリンピック・パラリンピックに向けて、“都産都消”を広げたい」と関さんの夢は膨らみます。



「本当においしい野菜を東京に住む人に食べてもらいたい」。関健一さんは、関ファームの野菜をもっと知ってもらうために、野菜ソムリエと食品衛生責任者の資格を取得し、情報発信にも積極的。

ITを駆使した新たな切り口で管内農業をPR

「当JAは集荷所を持たないため、組合員のみなさんは庭先販売所をはじめ、当JAの直売所、近隣のスーパーや量販店、仲卸を通じた都内の市場など、出荷先もさまざま。そうしたさまざまな選択肢があるなかで、当JAの存在感を高めるためには、常に我々自身の自己改革が必要です」と地域振興本部指導経済部の大木勝部長。昨年からは始めた新しい試みについて切り出します。「当JAのホームページを全面改訂し、情報発信力を強化しました。組合員個人が運営する庭先販売所の情報を画像付きで掲載しているほか、当JAが1週間に1回、自主的に行う農畜産物の放射性物質検査の結果も随時公開しています。また、当JAが運営



写真左から:①都内では珍しい田園風景が広がるJA東京みらいの管内。②都内で最初に生産を始めた関ファームの水菜は、年間を通じて都心部にも出荷している。③関ファームのトマトは、無添加のトマトソース

にも加工される。④JA東京みらいの農産物直売所には、管内の農家から豊富な地元野菜が出荷される。⑤准組合員向け農業情報誌「MINORI」の制作を担当する地域振興本部 指導経済部指導課 井上絢子様。

する農産物直売所については、フェイスブックに専用サイトを設け、日曜日以外は毎日、情報を発信しています。こうした広報活動に加えて、今年度から新たに「JA東京みらい担い手サポートプラン」を始めます。これは、農家の生産コスト削減のため、春秋肥料・農薬共同購入時に予約価格からさらに5%還元する制度です。また、直売所「JA新鮮館」の利用者には、JAカードでの決済時、農林中央金庫の直売所割引施策を活用し、農産物の購入時に金額の5%を還元します。このように、さまざまな取組みを行っていますが、何よりも基本は組合員のみなさんと直接お会いすることです」と、大木部長は訪問活動の重要性を改めて強調しました。



JA東京みらい
地域振興本部
指導経済部長
おおきまさる
大木 勝様

役割です。土田常務は言います。「一昨年に地区運営委員会を立ち上げ、農業を営む正組合員のご協力のもと、当JAが一定の費用を拠出し、即売会や試食会・収穫体験会など、組合員と准組合員、さらには広く地域住民が交流できるイベントを開催し、ご好評いただいています」。また、その一環として、一昨年からは「農業の応援団になってもらいたい」との思いから、准組合員向け農業情報誌「MINORI」を発刊・発送しています。他方、都市近郊農業の難しさは、住宅密集地で農業を営む点にあります。そこでJA東京みらいは、地域住民を対象に農薬の安全性を説明する機会を設けるなど、農業への正しい理解を促す活動にも力を入れています。

また、国内では、都市農業振興基本計画として、都市農業への多角的なテーマが設けられ、その一つが災害時の防災空間としての役割です。「組合員農家の了承を得て、当JAが管内の各市と防災協定を結んでいます。例えば、災害発生時など、農地を一時避難場所として活用してもらったり、都心部からの帰宅困難者には、管内の直売施設等を利用して、休憩する場所を提供します。まさにJAの役割は“地域の暮らしに安全・安心を届ける”ことであり、そのために農業の多面的機能があるのだと思います」と土田常務はJAの存在意義を語りました。

農業に親しんでもらいつつ、地域住民の理解を深める取組み

JA東京みらいの組合員約19,300人のうち16,000人強は、預金等をきっかけに取引が始まった准組合員で、その多くは農業に関わった経験がありません。そうした准組合員に管内の農業を理解してもらうことも、当JAの重要な

組合員を守るために、幅広い“知識”を習得し、“知恵”として活用する

全国の他地域と同様に、当管内の正組合員のみなさんは、先祖伝来の土地で農業を継続することの難しさを感じており、近年は事業承継についてのご相談が増えています。葬儀の手配から、相続税や土地の処分まで、相続人が農業を継続するかどうかで異なるものの、いずれの場合も、真に組合員の営農と生活を守るという観点からご提案しています。

都心に近い管内の場合、低利用農地は少なく、また点在しているため、新規就農者を受け入れるだけの広い農地の確保は難しい状況です。その一方、農業体験の希望者は、准組合員のみなさんを含めて多くいらっしゃいます。そこで当JAでは、来年度からJA農園をスタートします。これは、体験

型農園が農業所得向上に貢献するビジネスモデルと期待されるなか、当JA職員がノウハウを積み、組合員の体験型農園への取組みをサポートしていけたらと考えています。

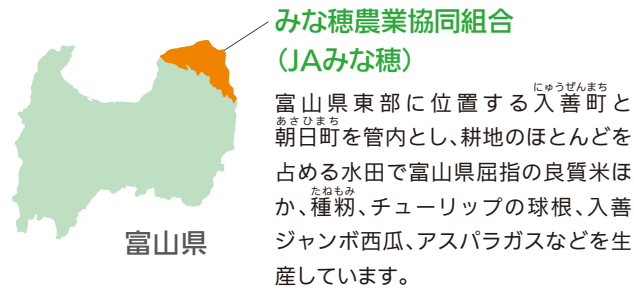
新しい取組みを行うなか、当JA職員には、総合的な知識の習得と、常に相手のために“知識を知恵として使う”重要性を伝えています。組合員のみなさんの期待に応え、暮らしを守ること。これがいつの時代も変わらぬ私たちJAの使命なのです。



JA東京みらい
代表理事組合長
よこやまかずお
横山 和男様

JAが仲介役となり、集落と担い手が支え合う地域農業を目指す
“みな穂農業協同組合”（富山県）を紹介します。

● 地域農業の旗振り役の機能を果たし、地域を守る



みな穂農業協同組合 (JAみな穂)

富山県東部に位置する入善町と朝日町を管内とし、耕地のほとんどを占める水田で富山県屈指の良質米ほか、種籾、チューリップの球根、入善ジャンボ西瓜、アスパラガスなどを生産しています。

JAみな穂の概要(平成29年2月28日現在)

▶ 組合員数	9,410名(含准組合員)
▶ 管内耕地面積	5,043ha
▶ 管内市町村数	2町
▶ 役職員数	理事19名(うち常勤3名)、監事6名(うち常勤1名)、参与1名、職員245名(パート・嘱託含む)

海外需要も見据えて、 水田のフル活用を推進

耕地のほとんどが水田というJAみな穂の管内では、コシヒカリ「つぼぞろい」「あいの風」など最高ランクの良質米を生産しています。しかし、人口減少や食の多様化などで、国内における主食米の需要量が減少しています。こうしたなか、JAみな穂は、農業者の所得向上を目指す主要施策の一つとして、麦・大豆・ソバの栽培をはじめ、新規需要米の生産による田んぼのフル活用を推進しています。また、JAみな穂は先駆者として、転作田を活用した輸出米の生産にも取り組んできました。一例として、(株)神明と連携し、平成20年からフランスやドイツなどの見本市に出展。現在は、香港、オーストラリア、イギリスなど24カ国に米を輸出しています。細田勝二代表理事組合長は言います。「日本での米の需要が減少するなか、米の販売においては海外に目を向けざるを得ません。また、生産者にとっても、米の生産であれば新たな設備投資は必要ありません。そこで、備蓄米・米粉用米・輸出米のいずれかを当JAの選択で生産者に発注し、助成金を含めた10アール当たりの収入を共同で調整するという全国でも珍しい取り組みを行っています。当JAが仲介することで、価格リスクを吸収すると同時に、安定供給を実現しています。平成29年からは、中国向けの本格的な輸出を開始し、トータルで570～600トンの輸出米を生産する予定です。慎重にリスクを見極めながら取り組んでいきたいと思えます」。

地産地消を広げた 「あいさい広場」の設立



JAみな穂
営農部長
西村 清様

一方、米以外の新たな品目について推進するのが「プラスワン作戦」です。西村 清 営農部長は説明します。「少量多品種をキーワードに、サトイモ、桃、ブルーベリー、ニンニク、ショウガ、エゴマなど、農業者が経営状況に応じて園芸品目を選択または当JAが提案するなど、新たに取り組む際のハウスや種苗の導入資金を支援しています。さらに、品目に応じて当JAは、栽培技術の確立をはじめ、共同出荷、加工支援、地場量販店との契約販売など、さまざまなサポートも行っています。プラスワン作戦以外には、隣接JAと連携し白ネギの専門チームを営農センター内に編成。露地野菜『富山しろねぎ』の産地化に取り組むほか、120年以上もの歴史を持つ地域の特産品『入善ジャンボ西瓜』の技術および耕作地の継承など、特産物の再生にも取り組んでいます」。

園芸作物の生産を進めるにあたっては、多様な販売ルートの開拓が重要です。管内の組合員やその家族の出荷先——ひいては、農業者のみならず商工業者など異業種が連携した活力ある地域づくりの場として、平成25年5月にオープンしたのが、JAみな穂の産直市場「あいさい(愛菜)広場」です。「来店者数と販売高は、初年度の93,400人/1億2,100万円から、平成28年度には143,100人/2億200万円に達しました。販売高の



写真左から:①輸出を本格的に開始したJAみな穂産の中国向けコシヒカリ「神明」。②「富山しろねぎ」の産地化に取り組む生産者の圃場巡回。③120年以上の歴史がある特産物の「入善ジャンボ西瓜」は、ラグビー

ボールの異名を持つ。④年間14万人以上もの来店客でにぎわう産直市場「あいさい(愛菜)広場」。⑤管内には広大な水田が広がる。

67%を管内の出荷者による農産物が占め、顧客には子ども連れのお母さんが増えていることから、新鮮で安全・安心な地元産の農産物が食べたいというニーズに支えられていることが分かります。そこで、兼業・専業農家に加えて、家庭菜園者向けにも講習会を開催。そのなかでも、特に野菜・花・加工品などさまざまな女性出荷者グループの育成を「仕掛けた」ことで、出荷者の登録数は415人(平成29年5月現在)にまでなりました。酒井良博専務理事は、多様な出荷者の育成が管内の農業を守る新たな担い手づくりにつながるといいます。



JAみな穂
専務理事
地域振興本部長
酒井 良博様

援し、入善町では同JAと町で(公財)入善町農業公社を設立し、農地相談窓口を統合しています。また、人材バンクを設置し、リタイアした農業者に繁忙期の農業を手伝ってもらい仕組みづくりのほか、担い手が確保できない農地についてJAみな穂が中間保有および保全管理したり、これらを担うJA出資法人の設立についても検討中です。こうしたさまざまな施策を地道に積み上げることによって、現在は同管内にほとんど耕作放棄地はないと、酒井専務理事は明言しました。



(株)アグリたきもと:海道瑞穂代表取締役(中央)、瀧本敏取取締役(右)、瀧本みどり取締役(左)「平成22年3月に、私と両親の3人で会社を設立。以前は兼業農家でしたが、周囲に農業法人がなかったこともあり、専業・法人化によって数多くの農地委託の依頼を受け、現在100haを運営しています。水田をメインに、祖父の代からの入善ジャンボ西瓜の生産を“瀧本家の原点”として守り続けています。」(海道代表取締役)

JAが仲介者となり地域をつなぐ

現在、管内には、個人・集落営農組織等の担い手農業者が200軒以上、3,500ha超の農地を担っています。しかし、国内の他地域と同様、田畑は点在し、効率化や規模拡大が困難な土地が少なくありませんでした。JAみな穂は、各地区で担い手が主体となった受託農地の交換を支

地域に根差したJAの役割を果たし、人と地域を元気にする

農業者の所得向上は、当JAにおける基本的使命に他なりません。米が主体の管内において、事業環境の変化に対応しながら、いかに安定的な所得を実現していくか。そのために田んぼのフル活用、海外への米の輸出、プラスワン作戦など、さまざまな施策を推進しています。また、当JAの役割は経済活動だけではありません。管内全域に広がる“買い物弱者”の問題解決に向けて、社会福祉協議会との協働で始めた宅配サービスは、平成29年から冷蔵庫装備の移動販売車を用意。定期的な移動販売事業へと活動を広げていく予定です。さらに、地域に根差した社会貢献活動として、売り上げの一部を子どもたちの教育資金として町に寄付する「入善ジャンボ西瓜プロジェクト」や、女性部による「朝ごはん食べよう運動」なども行っています。

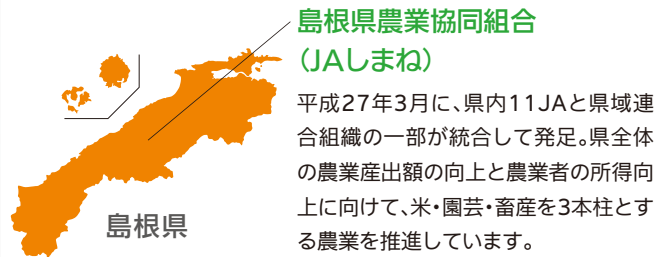
JAは日本全国にあります。しかし、各JAの活動と施策は、それぞれの地域性によりすべて異なります。同時に、すべてのJAは一律に「地域を守る」「地域を衰退させてはならない」との使命感を持ち、経済活動を中心に地域の活性化に取り組んでいます。当JAが地域農業の旗振り役の機能を果たしながら、集落や暮らしでの活動を通じて「共同」や「助け合い」の意識を高め、集落と担い手農業者が支え合う——また、女性や高齢者の力を活かしながら、「食」と「農」に関わる人と地域が元気になることを目指してまいります。



JAみな穂
代表理事組合長
細田 勝二様

1県1JAとして、県全体の農業振興に取り組む“島根県農業協同組合”（島根県）を紹介します。

● 島根県1JAとして、魅力増す地域に向け多角的機能を活かす



島根県農業協同組合 (JAしまね)

平成27年3月に、県内11JAと県域連合組織の一部が統合して発足。県全体の農業産出額の向上と農業者の所得向上に向けて、米・園芸・畜産を3本柱とする農業を推進しています。

JALしまねの概要(平成29年3月31日現在)

- ▶ 組合員数 232,661名(含准組合員)
- ▶ 管内市町村数 県内全域
- ▶ 役員員数 理事65名(うち常勤33名)、監事9名(うち常勤2名)、職員3,644名(嘱託・臨時含む)

米・園芸を組み合わせた高付加価値農業へ移行

島根県は、西日本でも有数の高品質米の産地として知られており、生産調整の見直しや米価の低迷等を背景に、現在は米・園芸・畜産を3本柱とする農業を推進しています。「島根県全体で農業粗生産額1,000億円を目標に掲げてきましたが、徐々に減少し、平成26年には531億円に。この背景には、県全体の人口減少に伴う農業従事者の減少があります。平成27年に県内JAが一つとなり経営基盤を固め、新たな『JAしまね農業戦略』を打ち出しました。その基本方針は、米単作を主流とする農業から、米・園芸を組み合わせた複合型の高付加価値農業への経営移行です。振興策の一環として、農業振興支援

事業を創設。平成28年度には、5億5,000万円を予算化し、園芸重点推進5品目(ミニトマト『アンジェレ』、アスパラガス、白ネギ、キャベツ、タマネギ)の生産拡大、特産であるブドウ『デラウェア』の改植、和牛子牛の増頭等にかかわる支援を行っています」と竹下正幸代表理事組合長は、JAしまねの農業振興について熱く語りました。

農業者の自立におけるハードルをいかに下げるか

営農販売事業担当の坂本忍^{さかもとしのぶ}常務理事は、JAの振興策とは、設備投資資金や労力負担といった農業者にとってのハードルを解消する施策を打ち出すことだといえます。「JAしまねでは、米については代金の早期精算のた

選ばれ、信頼され、利用していただけるJAであり続ける



JAしまね
代表理事組合長
竹下 正幸様

JAしまねは、平成29年度のテーマに「儲かる農業の実現」を掲げました。農業者の所得向上と経営規模の拡大を実現するには、JAが「生産資材を1円でも安く提供する」「生産物を1円でも高く販売する」「貸出金の金利は1円でも安くする」ことが必要。そのため、統合によるスケールメリットを活かし、さらに販売体制の強化とコスト削減を進めてまいります。同時に、良い商品を作って収量を上げていくためのTACを含む担い手支援の体制を強化しています。

私自身も養鶏業を営み、JAとは45年以上の付き合いとなります。協同組合の役割は相互扶助、助け合いの精神に他なりません。農業は気候、災害、市場価格などさまざまな変動要因に左右されやすく、一人では時に折れてしまう。支援によって、できるだけリスクを回避し、やる気をつなぐことで、自立的に発展することができるのです。

島根県の人口70万人のうち、JAしまねの組合員(含む准組合員)は1/3を占めています。農業振興はもちろん、近年は防犯カメラの寄付など地域貢献にも力を注いでいます。1県1JAとして存在するJAしまねは、総合農協としてさまざまな観点から県域における社会的責務を担っていると認識し、農業振興、さらには地域活性化に貢献してまいります。



写真左から:①島根県の主力銘柄である「つや姫」と「きぬむすめ」。②柿のなかでも糖度が高い西条柿「こづち」。③近年、本格的に出荷が始まったシャインマスカットは、皮ごと食べることができ、贈答用ギフトとして

人気が高い。④農事組合法人すがやが開発した日本酒「要四郎」。⑤JAしまねの園芸重点推進5品目の一つであるミニトマト「アンジェレ」。

め平成28年産から買取制度を開始しました。また、複合経営の実現に向け、園芸では重点推進5品目を定め、JA全農青果センター(株)および(株)JAアグリ島根と連携し、買取・契約手法による生産提案に取り組んでいます。平成29年4月には東洋ライス(株)と金芽米^{きんめまい}の生産・販売の包括協定を結ぶなど、販路の確保・拡大に努めています。また、坂本常務理事は、畜産業における施策についても言及します。「JAしまねの管内では、平成27年度から繁殖農家の労力軽減を図るために畜産総合センターを設け、キャトルステーション(子牛共同育成施設)で一時的に子牛をお預かりしています。同センターでは、母牛を預かるマザーステーションも設け、ET(受精卵移植)技術により乳牛から和牛を生産するなど、繁殖基盤の維持・拡大に取り組んでいます。平成29年度には、2カ所目となる県央地区畜産総合センターが稼働します。全国的に繁殖用雌牛が減少するなか、島根県では、畜産総合センターでの取組みを通じて平成28年度に子牛は増加に転じ、今後さらなる増頭につなげていきたいと考えています」。



JAしまね
常務理事
坂本 忍様

『アンジェレ』では、値決め販売などにより、単価や販売先をあらかじめ提示したため、新たに仕組みやすい仕組みになったと思います。また、TACには青色申告などの税務対策や、経理にかかわるご相談も多く、当JAでは勉強会を設けているほか、独自に経営分析ツールを開発するなどの対応も行っています。県全体の農業産出額と農業者の所得の向上は、JAしまねに与えられた至上命題であり、その実現に向けて全精力を傾けてまいります」と、坂本常務理事は力強く決意を語りました。

農業の多角化を進めながら、新規就農者を育成



農事組合法人すがや
代表理事組合長
錦織 満様

法人化した平成22年から野菜作りを始め、ミニトマト「アンジェレ」など20品目を少量多品目栽培しています。自然の力を活用したエコロジー栽培の実践や県内外からの新規就農者の育成など、県とJAが一体となった支援に感謝しています。

人口減少と農業担い手の減少を食い止めるには、県内の兼業・専業農家への働き掛けに加えて、県内外からの移住者の受け入れ態勢の整備が重要です。新規就農者の受け入れについては、県の地域定住財団やJAしまねなどから、手厚くフォローしていただいています。現在、当農事組合にも、将来を見据えて県外から2人の研修生が、当地で農業に取り組んでおり、大いに期待しています。

T:とことん、A:会って、C:コミュニケーション!!

施策が活きる基盤には、日頃からの農業者との情報交流があります。JAしまねでは、「とことん(T)、会って(A)、コミュニケーション(C)」のTAC(地域の農業担い手への訪問活動を行うJA担当者の愛称)26人が、定期的に約1,500軒の担い手を訪問しています。「経営改善に関するご相談では、新たな生産品目や販路の提案をしています。当JAが掲げている園芸重点推進5品目の一つである

ファーマーズ&キッズフェスタ2016特別協賛

平成28年12月10～11日、東京・日比谷公園において、(公社)日本農業法人協会が主催する「ファーマーズ&キッズフェスタ2016」に特別協賛しました。

同イベントは「農業と子どもの元気が日本を元気にする」をテーマに、都会に住む子どもたちに元気なニッポン農業を発信する展示・体験型のイベントです。2日間で親子連れを中心に約60,000人が来場しました。

当金庫は、①日本農業経営大学校の卒業生や在校生の実家で生産された農産物や6次化商品の販売、②(株)農協観光、(株)リクルートライフスタイルと連携し、グリーンツーリズムの体験旅行にかかる取り組みのパネル展示や、JA直売所の紹介、360°ビューカメラによる体験を行いました。

本イベントには、JAグループや各県の農業法人協会のほか、約90の農業法人や企業・団体が参加し、動物との触れ合いコーナーやトラクターの試乗体験、国産の農畜産物の試食や販売など、子どもたちは楽しみながら、食と農業に親しんでいる様子でした。



パンフレット

“食農”グリーンツーリズムの展開

当金庫、(株)ABC Cooking Studio、(株)リクルートライフスタイル、(株)農協観光は地域活性化・輸出拡大への支援を目的に、平成28年2月に協定を締結。インバウンド(訪日外国人旅行)・国内旅行者向けのモニターツアーを、京都・奈良・和歌山の近畿ブロックを皮切りに、全4回開催しました。

ツアーでは、“食”と“農”のテーマのもと、「農業」「直売

所」「国産農畜産物を使った料理」といったモニター体験を通して、SNS等でその様子を情報発信してもらうことで、大勢に農業や地域の魅力をPRしました。

引き続き、交流人口の増加・消費拡大を目指し、農業基盤を軸とした地方創生の実現に向けて取り組んでいきます。



広島・愛媛インバウンドモニターツアー

女性農業者向けセミナー

平成29年2月、当金庫と(公社)日本農業法人協会の女性農業経営者が設立した「やまと凛々アグリネット」とともに、女性農業者セミナーを開催しました。

セミナーでは、専門コンサルタントの指導のもと、実際に農作業の現場に赴き、女性の視点から見た農作業の改善点や効率化につながる仕組み作りなど、日常における業務改善手法を学んだあとで、自社の業務改善プランの成果を発表しました。

今後も当金庫は、女性農業者の活躍を支援していきます。



女性経営者・従業員向けセミナー

その他の取り組み

アグリレポの刊行

農業界における先進的な取り組み、産業界との連携事例など、農業の新しい「カタチ」を情報発信するべく、当金庫は「アグリレポ」を刊行しています。

最新号では、「事業承継・次世代対策」「農業女子力」の特集をはじめ、みらい基金の投資先紹介、農業者にとって“気付き”となるワンポイントレッスンなど、幅広いテーマを掲載しています。



アグリレポ

食農教育応援事業

子どもたちの農業や食料に対する理解を深め、地域の発展に貢献することを目的とした「食農教育」に対し助成を行っています。農業や食料について学習するための教材本の贈呈や、地産地消の観点から地場農産物を給食メニューへ取り入れる取り組み、料理教室の開催などを支援しています。平成28年度は全国の小学校に教材本131万冊を贈呈し、各地の食農教育活動に約2,000件、5億円の助成を行いました。



教材本

アグリフューチャー・ジャパンによる人材育成

農業界・産業界・学会等のオールジャパンの連携体制のもと、日本農業の未来を拓く次世代の農業経営者を育成するため、平成24年2月に「一般社団法人アグリフューチャー・ジャパン」が設立されました。あわせて、同法人のコア事業として、平成25年4月に「日本農業経営

大学校」を開校。これまでに卒業生45名を輩出し、全国各地で就農しています。当金庫は、同法人の設立趣旨に賛同し、全中・全農・全共連とともに、同法人の正会員となり、同大学校の立ち上げから全面的に協力し、メインスポンサーとして運営を支援しています。

日本農業経営大学校



日本農業経営大学校
校長 堀口 健治様

平成29年3月に3期生を世に送り出しました。自らの事業計画を2年間の卒業研究として発表し、現場に入って行ったのです。

経営力、農業力、社会力、人間力を兼ね備え、現代社会が農業経営に要求する課題に応えられる人材を育成していると自負しています。

現状は農業経営者に多くの判断を要求し、GAP、販売戦略、スマート農業導入、経費削減など、多様な課題が突き付けられています。

1学年20名の少人数教育ですが、さらに教育内容を充実し、社会が要求する課題に応えられる農業経営者、モデルになる人材を送り出したいと思っています。

そのなかで、熊本に戻った1期生が、家族と組んだ新たな経営で、サツマイモの長期熟成により販路を拡大し、さらには台湾への輸出も含めた事業計画を立てました。これが、今回、アグリビジネス投資育成(株)によるアグリシードファンドの出資対象になったことは、うれしい限りです。

<卒業生の声>



第1期生
なかせ けんじ
中瀬 健二様

熊本県菊池郡
大津町で就農

両親・兄と作っているサツマイモは、貯蔵庫で保存することで甘くなるのが特長です。熊本地震で貯蔵庫が半壊し、より大きくて冷暖房付きの貯蔵庫に建て直すことに。目標だった生産量拡大による通年出荷も実現できる見込みです。現在、企業実習先の流通会社が、出荷先の柱の1つ。新技術の情報収集でもお世話になっています。私は生産担当として、栽培の予定を立ててマニュアルを作成し、規模を拡大しても作業がスムーズに進むようにするのが今の課題です。



第1期生
かまた らいち
鎌田 頼一様

兵庫県豊岡市
で就農

在学中から農地を探し、1haの畑で野菜の生産を始めました。2年目の昨年は2.5haに拡大し、父と2人でハウレンソウ、ニンニク、タマネギ、キュウリ、オクラ、トウモロコシなどを作っています。在学中に知り合った出荷グループを経由したり、自ら販路を開拓して販売しています。新規参入なので大変ですが、海外での市場調査やセミナーにも積極的に参加しながら、新技術の導入や科学的根拠を大事にした栽培を行い、商品力を高めていきたいと考えています。



第1期生
やまぐち しんすけ
山貫 伸一郎様

北海道恵庭市
で就農

イオンアグリ創造(株)が運営する北海道の研究農場で、スイートコーンやブロッコリー、パレイショなどを栽培しています。パレイショは雨続きで収穫できない場所も出るなど、なかなかうまくいかず、土壌特性に合わせて作物を選ぶ必要があると実感。目標は自分で農業経営をすること。現場で経験を積み、人間的にももっと成長したいです。そして自分の経営だけでなく、「あの人のところにいけば大丈夫」と思われるような地域リーダーになれると思います。

<卒業後の就農状況と就農地>

◎就農状況

就農先	卒業生合計 (45名)	うち農家子弟 (28名)	うち非農家 (17名)
親元就農	23名	21名	2名
雇用就農	16名	6名	10名
独立就農	3名	0名	3名
継続研修	3名	1名	2名

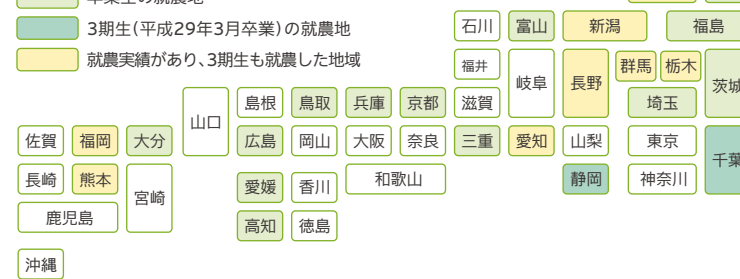
注：親元には祖父母および親戚を含む

◎就農地

卒業生の就農地

3期生(平成29年3月卒業)の就農地

就農実績があり、3期生も就農した地域

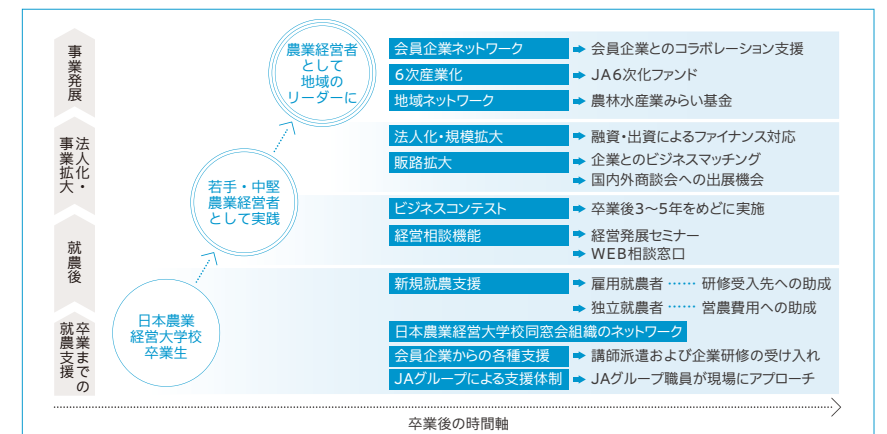


北海道	1名(野菜)	富山県	1名(水稲・野菜)
宮城県	1名(水稲・野菜)	愛知県	3名(水稲・野菜・花卉)
山形県	2名(野菜・水稲・花卉)	三重県	1名(野菜)
福島県	1名(コトウ)	京都府	1名(野菜)
新潟県	3名(水稲・野菜)	兵庫県	2名(水稲・野菜・畜産等)
栃木県	2名(野菜・果樹)	鳥取県	1名(飼料用米)
群馬県	2名(野菜)	広島県	1名(野菜・苗)
茨城県	2名(野菜)	愛媛県	1名(果樹)
埼玉県	2名(野菜)	高知県	1名(野菜・畜産等)
千葉県	1名(野菜)	大分県	1名(果樹・きのこ)
長野県	4名(野菜・果樹等)	福岡県	5名(水稲・野菜)
静岡県	1名(野菜)	熊本県	5名(野菜・水稲・雑穀・養蜂)

※継続研修者が研修後に就農する予定の地域も含む

<卒業後の各種支援>

就農した卒業生の成長ステージに応じて、当金庫は日本農業経営大学校と連携し、さまざまな支援策を検討しています。



セミナー事業

5期連続で受託機関に選定された農林水産省の公募受託事業(平成28年度「新規就農・経営継承総合支援事業」)を活用し、各種セミナーを実施しました。

首都圏(夏・冬)と9地域で地方セミナーを開催するとともに、過年度のセミナー受講者を対象としたステップアップのためのリカレントセミナーを実施し、講師派遣も含めて全体で1,626名が受講しています。

また、プロパー事業として、連携協定先の地方自治体

と連携し農業塾を開講するとともに、農業ビジネスの創造や発展を考えている首都圏で働く社会人を対象にした夜間講座(トワイライトセミナー)を開催しています。



トワイライトセミナー

調査研究事業

日本農業経営大学校の授業等での活用を前提に、調査研究機関と連携し、若手農業経営者、若手農業者にスポットを当てた事例を調査し、教材本として発行しています。



周囲を海に囲まれた日本。
海がもたらす恵みを誰もが享受してきました。
この恵みを次の世代へ引き継いでいくために、
海を守り、持続可能な漁業を進めていかなければなりません。
農林中央金庫は、JFグループの一員として、
海と暮らしを守るため、
漁業者をはじめ浜のみなさまと連携しています。



環境・生態系を守る取組み

漁業は、その活動自体が海の環境を守る役割を果たしています。陸から海に流入した栄養分が食物連鎖により魚介類に取り込まれ、漁業がそれを適度に捕獲することで栄養分が陸に循環するのです。

そして漁業者は、水産業・漁村の多面的な機能を発揮し、環境や生態系を守り育てるためのさまざまな活動にも取り組んでいます。これらの活動が、海を、漁業を、次世代へつないでいくのです。

農林中央金庫は、JFグループの一員として、JFグループが行う多面的な取組みを応援しています。

環境保全活動

JFグループでは、「資源保護や管理」「害敵生物の駆除」「さまざまな魚介類の生育・産卵の場である藻場の造成」「二枚貝の移植・放流による水質浄化」などの活動に継続して取り組んでいるほか、JFの女性部や青壮年部を中心とした自主的な取組みも進めています。

資源管理型漁業の推進

“獲る”から“育てて獲る”へ。JFグループでは、漁獲量を決める、産卵場を禁漁区にする、漁具や漁法を制限し小さい魚は獲らない、稚魚や稚貝を育てて放流するなど、さまざまな資源管理活動を全国各地で実践しています。



海浜清掃活動
漂着したゴミ等の収集や清掃など、浜辺の美化に貢献。



JFオリジナルブランド「わかしお」
天然油脂使用。肌にも環境にも優しい。



漁民の森づくり
森を守り育てることで、海に流入する河川の水量・水質が安定。豊かな海づくりにつながります。



JFシェルナース※
稚魚の餌場、隠れ場、保護育成場や産卵場になる貝殻魚礁。貝殻のリサイクルにより、資源を回復しています。



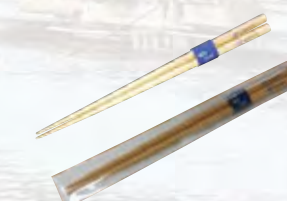
資源管理型漁業※
自主的な取り決めにより、漁業種類の枠を超え、資源の回復を目指します。



海浜清掃ゴミ袋
当金庫が、全国の海浜清掃の参加者に配布。(平成28年度8万枚)



海藻おしぼ菜
子どもたちや地域住民が海の環境保護について学ぶ糸口となるよう、当金庫が、全国のJF女性部・青壮年部に配布。



間伐材を使用した箸
JFが行う日本型食生活の推進や食育活動のために、当金庫が提供。

※写真提供：JF全漁連

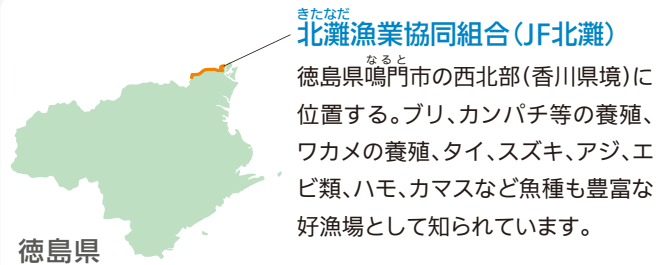
地産地消を促す“さかな市”の運営や、魚食普及活動など、地域活性化にもつながる多面的な活動に取り組む“北灘漁業協同組合”（徳島県）を紹介します。



写真左から:①年間8万人が訪れるという「JF北灘 さかな市」。②マダイのなかでも最高級ブランドといわれる「鳴門北灘べっぴん鯛」。③「JF北灘 さかな市」は地域業者と連携した農産物や土産品など豊富な品揃い

が特徴。④徳島魚市場(株)と共同開発した、餌にすだちを加えた「すだちぶり」にはビタミンEが豊富に含まれている。⑤漁協食堂「うずしお」では、北灘産の新鮮な魚料理が堪能できる。

● 地産地消から、地域活性化へ活動の輪を広げる



JF北灘の概要(平成29年3月31日現在)

- ▶ 組合員数 94名(含准組合員)
- ▶ 事業の種類 購買事業・販売事業・製氷冷凍事業・共済事業
- ▶ 主な漁業種類 魚類養殖、ワカメ養殖、小型定置網漁業、小型底引き網漁業、機船船びき網漁業、サワラ流し網漁業など
- ▶ 役員員数 理事6名、監事2名、職員13名
- ▶ 管内拠点 本所

地産地消の拠点として 「JF北灘 さかな市」をスタート



JF北灘
参事
菊川力男様

鳴門市北灘沖は瀬戸内海に面した豊かな漁場で、天然鯛「鳴門北灘べっぴん鯛」等が知られるとともに、「すだちぶり」や「鳴門わかめ」などの養殖も盛んです。しかし近年では、日本人の魚食離れが進み、その傾向は海の町である北灘管内も例外ではありません。

そこで、地元産の新鮮な魚を地元の消費者に提供し地産地消を促進したい、と平成23年4月に設立されたのが漁協直営店「JF北灘 さかな市」です。地元の大浦漁港に隣接する「JF北灘 さかな市」では、地魚や干物などの水産加工品に加えて、農産物や土産品を取り扱うとともに、漁協食堂「うずしお」を併設。取れたての海の幸を堪能することができます。

「徳島県内でも、地元で取れた生魚を買える・食べることができる場所は、意外と少ないんですよ。まずは、地元のみなさんに魚を食べてもらいたいと漁協直営店を始めました。今は近隣だけでなく、徳島県全域、さらには中国など海外からの観光客のみなさんにも来ていただいています」と話すのはJF北灘の菊川力男参事です。「JF北灘 さかな市」への来客数は開業した平成23年に約48,000人、平成28年度は8万人を超えました。また、平成27年10月には、大浦漁港と「JF北灘 さかな市」等の敷地が徳

島県で初めて「海の駅」として認定され、地域活性化の拠点としても期待が高まっています。

また、「JF北灘 さかな市」では、子どもたちや観光客を対象に“ハマチの餌やり体験ツアー”“魚のさばき方教室”“観光定置網見学ツアー”“観光底引き網体験ツアー”などを開催しています。「魚を食べる日本食の文化を守ることも、JFの役割の一つだと思っています。体験ツアーのような水産業を身近に感じてもらう機会をさらに増やしていきたいですし、マスメディアやSNSなどさまざまな媒体で『JF北灘 さかな市』をもっと多くの方に知っていただくよう努力したいです」と菊川参事は今後への意欲を語りました。

女性部が活躍する魚食普及活動

一方、日本人が魚を食べなくなったのは、そもそも食べ方を知らないからだ、魚食普及活動に力を入れているのがJF北灘の女性部です。「JF北灘の女性部は現在15人。1年を通じてワカメ祭り、桜鯛祭り、ブリの即売会など、季節ごとに地元でイベントを開催する際には、女性部が地元産の魚を調理して販売しています。また、鳴門市内の他漁協の女性部と連携し、地元産のモズクやラッキョウなどの加工品を製造して、『JF北灘 さかな市』で販売しています」と話す松下純子部長は、数年前から地元のケーブルテレビで魚料理を紹介。反響が大きいいいいます。「鳴門市内の他漁協の女性部のみなさんと交替で、魚料

理を月に1品、毎週放送の30分番組で紹介しています。現在は、魚をさばけないという人が多いでしょう。だったら、調理方法は目で見て覚えるのが一番。鯛のカルパッチョなど、季節ごとに旬の魚や水産物を使ったメニューを考えています。でも、だんだんレパートリーがなくなってきました」と松下部長は笑います。

自身もワカメの養殖業を営み、県内の小学校から体験学習を受け入れている清水康子さんも、漁業を体験してもらうことの大切さを感じています。「浜で育った子どもたちから、魚はスーパーの切り身しか知らないと聞くと悲しくなりますし、魚を食べるとい文化を誰かがつないでいかなければ…。地魚の魅力は何といっても鮮度。そのおいしさを知ってほしい」。

くしくも、この日に取材した女性部のみなさんは、4人とも息子さんたちが後継者として漁業を継いでいました。忙しいなかでも魚食普及に力を注ぐ活動の基盤には、次世代のために——という強い使命感があったのです。

「海で働くには漁業権が必要ですが、これもご先祖さまからの遺産ですよ。代々培ってきたものを次につなぐのが私たちの役割だと思っています」と女性部のみなさんは、力強くも明るい笑顔を見せてくれました。



JF北灘 女性部のみなさん(写真左から):島由美子様、小川邦子様、松下純子様、清水康子様

生まれ育った地域と仕事に誇りを持ち続けるために

意外に思われるかも知れませんが、北灘町は過疎地域に指定されています。ここは空港や国道から近く、いわゆる限界集落のように孤立した地域ではありません。しかし、若者を中心に人口流出が進み、数年前には町内の小中学校が休校となりました。現在、JF北灘の組合員の平均年齢は60代で、日本全国と同様に漁業の担い手不足が大きな課題です。

私は北灘で生まれて、現在は養殖業や水産加工業に取り組み、そしてこの地で終生を過ごすつもりです。漁師としての誇りを持ち続け、自分が生きた証を残すためにも、北灘の漁業、そして町の衰退を何としても食い止めなければならない。そんななか、北灘の基幹産業である漁業を盛り上げながら、いかに漁業者の所得増加を実現するかを念頭に、10数年前から6次化を構想してきました。そこで、鳴門市の支援を受けて、念願の「JF北灘 さかな市」を設立しました。当初

の構想では、半径4~5kmの地元の顧客が対象だったものの、思いがけず県内外や海外からの観光客が増え、「JF北灘 さかな市」周辺の飲食店も活気づくなど、地域活性化の拠点として評価をいただいているのは、ありがたいと思っています。また、NPOのみなさんが北灘にいらっしゃるなど、多様なみなさんとの連携も広がっています。当JFだけでできることは限られています。地元のみなさんはもちろん、さまざまな方々と協力・連携しながら、地域の空き家を利用した民宿など、「JF北灘 さかな市」周辺での観光業の広がりにも貢献し、北灘の水産業と町を守り続けてまいります。



JF北灘
代表理事組合長
松下 有宏様

水産業への貢献 さまざまな取り組み

水産業に対する教育啓発活動

全国漁業協同組合学校(千葉県柏市)は、「協同組合精神を持った漁協職員の養成」を目的としたJFグループで唯一の教育専門機関です。昭和16年に創設されて以来、JFおよび漁村の指導者を多数養成し、送り出しています。高校や大学等を卒業しJFグループ団体への就職を目指す新卒者や、JF・漁連等の在職者が漁業や漁協に関する理論と実務を学んでいます。

当金庫も、賛助会員として、また、一部セミナーの講義等により、将来のJFを担う若きリーダー育成に協力しています。

「豊かな海づくり」運動への協力

当金庫は、昭和56年から毎年開催されている水産業最大のイベント「全国豊かな海づくり大会」に協力しています。

平成28年9月10日～11日には、第36回大会(主催:豊かな海づくり大会推進委員会、後援:農林水産省、環境省)が天皇皇后両陛下ご出席のもと山形県で開催され、当金庫も中央機関として協賛いたしました。

こうしたイベントを通じて、水産資源の維持培養・海の環境保全に対する意識の高揚を図り、水産業への認識を深める活動に支援を行っています。



写真提供: JF全漁連

漁船海難遺児育英資金年末募金(水色の羽根募金)への協力

漁業は、大自然のなかでの厳しい仕事のため、安全管理に最善の努力を払っているものの、残念ながら毎年多くの尊い人命を失う事故が後を絶ちません。

漁船海難遺児育英会は、漁業従事中に起きた海難等事故の遺児に対し、就学上の援助を行っている団体です。当金庫も当育英会設立以来、育英資金の趣旨を理解し、募金に協力しています。



水色の羽根募金贈呈式

JFマリンバンク「海の天気予報」の放送

JFマリンバンクでは、ニッポン放送をキーステーションに全国32局を結んで、JFマリンバンク「海の天気予報」を展開しています。

番組内容

- 全国の臨海地区を結んだ放送局ごとに「海の天気予報」を提供。
- 毎週月～金曜日 朝6～7時台を中心に放送。



ニッポン放送でパーソナリティを務める
うえやなぎ まさひろ
上柳 昌彦さん

漁業新規就業支援事業の創設

JFマリンバンクでは、3親等以内の親族の下で新規就業する者(家族承継する漁家子弟)を研修生として受け入れる漁業者に対して、研修費用を助成する事業を創設しました。当事業の助成は、当金庫が3年間で総額5億円を拠出します。

日本国内の漁業新規就業者数は、年間約1,800人から2,000人と一定数を確保しているものの、国内漁業者総数は減少傾向にあり、平成27年度時点では16.7万人(平成17年度時点:22.2万人)となっています。国内漁業者数維持のため、漁業新規就業者数の確保は必須の課題といえるでしょう。

国が行う漁業新規就業者への支援事業は、家族承継する漁家子弟の新規就業者については支援の対象外となっており、JFマリンバンクによる当事業で補完することを目的としています。漁業者の高齢化が進展するなか、将来の国内漁業における担い手として期待される漁業新規就業者の確保を図り、漁業基盤の維持、ひいては浜の活力再生を支援します。

佐賀県のノリ養殖6者間連携協定

当金庫は、平成29年3月に佐賀県農林水産部、国立大学法人佐賀大学農学部、佐賀県有明海漁業協同組合、(株)NTTドコモおよび(株)オプティムと、佐賀有明海域における主要産業である「ノリ養殖」におけるIoT/AI/Robotの活用を行うべく、「6者間連携協定」を締結しました。

本連携協定では、ドローンやICTブイ、スマートフォンなどのIoT機器の活用や、それらの機器から取得されたデータをビッグデータとして、AIを用いて解析を行い、ノリ養殖の品質および収量の向上、病害対策、ノリ漁師の作業軽減などの課題解決に貢献することを目的としています。

当金庫は、系統組織を通じた漁業金融機能の提供を検討するほか、ビジネスマッチングを通じた企業と生産者の連携強化に向けたサポートを行います。

「JFマリンバンク 浜の応援隊」の活動

当金庫は、JFマリンバンクと女性部など浜の組織との連携を強化し、浜との接点を確保していくため、平成27年に浜のイベントを活性化させる「JFマリンバンク 浜の応援隊」(女性タレント6名)を結成しました。

平成28年度は、岩手県、山形県、福島県、三重県、和歌山県、兵庫県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県で開催された浜のイベントに参加し、JFマリンバンクのPR活動を行いました。



「久慈みなと・さかなまつり」(岩手県)

全国青年・女性漁業者交流大会から

平成29年3月1日～2日には、当金庫も後援する全国の青年・女性漁業者が日頃の研究・実践活動の成果を発表する、「第22回全国青年・女性漁業者交流大会」が開催されました。本大会は、水産庁補助事業のもと、発表を通じて、広く相互の知識や研究を交換し深めることにより、水産業・漁村の発展・活性化のための技術・知識などを研鑽することを目的としているものです。

地域とともに、 豊かな森林を創る

国土の7割が森で覆われる森林大国・日本。

温暖な気候や豊富な降水量によって国土は緑に彩られています。

しかし、主に戦後に植林され、森林の4割を占める人工林の

多くは、木材価格の低迷や林業担い手の減少により、

荒れ果てた森に変わろうとしています。

このままでは貴重な資源である森林も危ないのです。

農林中央金庫は、「公益信託 農林中金森林再生基金

(農中森力基金)」等を通じ、

日本の森林・林業の再生を応援しています。



もりちから 森林再生基金(農中森力基金)が目指すもの

森林は、農林水産業の持続的な発展に資することに加え、地球温暖化防止や水源涵養、木材生産等の多面的機能の発揮が期待されています。一方で、戦後に植林された人工林が成熟期を迎えつつあるなかで、林業経営意欲の低下等から間伐等の手入れが放棄され、その多面的機能の発揮に支障を来すことが危惧されています。

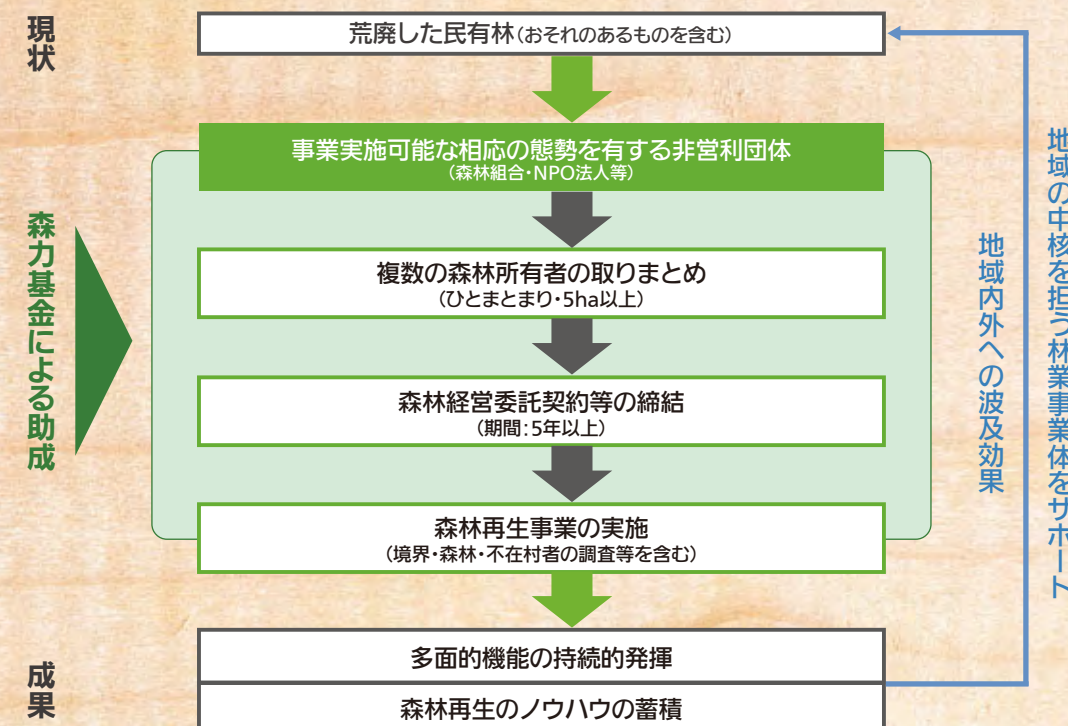
農林中央金庫では、荒廃の危機にある民有林の再生を通じて、森林における多面的な機能の持続的な発揮を目指す活動への助成を行うため、平成17年に「森林再生基金(FRONT80)」(期間10年程度、総額10億円)を創設し、平成25年度までの9年間に52の事業を選定し、助成を行ってまいりました(一旦、募集は終了しました)。助成先については、地域の中核的な林業事業者として、意欲的、継続的な森林整備の推進に努めていただいています。

平成26年度には、その後継基金として「農中森力基金」(期間5年、総額10億円規模)を設定し、平成28年度までの累計で132件の応募があり、23の事業に助成を行っています。

本基金では、森林施業の今日的課題の一つである「施業集約化」や「搬出間伐等」の取組みをさらに加速化させるため、荒廃林の再生事業のなかでも、特に、地域の模範になり、高い波及効果が見込まれる事業や先進性のある事業に、重点的に助成を実施し、地域の中核を担う林業事業者(非営利の法人)の事業実施態勢の整備をサポートしています。

さらに、事業実施に際して、専門家の派遣による事業完成に向けたサポートと、その成果の発表会を開催する「フォローアップ事業」を行っています。

農中森力基金の目指す森林再生事業



もりちから
森林再生基金（農中森力基金）の助成先の一つである
もとよしちろう
“本吉町森林組合”（宮城県）の取り組みを紹介します。

● “宝の山”づくりに挑み、木材の地産地消で未来世代に引き継ぐ



本吉町森林組合

宮城県の北東部に位置する太平洋に面した管内では、東日本大震災で沿岸部を中心に甚大な被害を受けました。現在は、樹齢およそ50～60年のスギが伐採の適期を迎え、「優良みやぎ材」を搬出しています。

宮城県

プロジェクトを通じて得た 経験・ノウハウ・知見を未来に活かす

おおえよしろう
大江義郎代表理事組合長は、もりちから
農中森力基金に応募した
動機をこう話します。「当管内では、戦後皆伐して再造林した樹齢50～60年のスギが伐採の適期を迎えています。東日本大震災以降、震災復興事業が当森林組合のメインとなっていたのですが、復興事業はずっと続くわけではありません。次の一手を見据えた集約化事業に取り組む必要があると考えていました。なぜなら、地域の復興や経済を支える森林の育成に対して、地元に関心がいまひとつで、早く手を打たないとやがて森林は枯れるか、大雪などで倒れてしまうという危機感を抱いていたからです。ただ、手入れをしないととても簡単な話ではなく、そのためには生産した木材の利用が不可欠です。幸い地域には、木造公営住宅やバイオマス発電をはじめ、学校の教育資材など多様な木材需要がありました。そこで、農中森力基金の力を借りて、路網をしっかりと整備したり高性能林業機械をうまく導入し、低コストかつ高効率な作業システムを構築することで、地域の森林を再生できる——つまり、長年にわたり見向きもされず風雪に耐えてきた森林を『宝の山』として復活させたい、という思いがあったのです。

また、かのうたもつ
加納保総務課長は言葉をつなぎます。「今回の『宝の山プロジェクト』を通じて、各種研修を行い職員・作業班員ともに知識・技術の向上につながったばかりでなく、それらを作業道の開設・補修や搬出作業にも活かすことができました。また、山林所有者とは情報や意見を交換

本吉町森林組合の概要（平成28年12月31日現在）

▶ 組合員数	648名（含准組合員）
▶ 森林面積	約7,500ha（公有林を含む）
▶ 管内市町村数	1町
▶ 役職員数	理事7名、監事2名、職員29名

するための場を設け対話を繰り返すことで、理解や賛同が得られたと同時に、山林所有者にとってもあらためて山を見直す好機となったことは冥利に尽きます。

一方、課題も見えてきました。「境界確認調査では、GPS（全地球測位システム）、デジタルコンパスなどを併用することで時間と費用が削減でき、6kmにもわたる路網の整備や高性能林業機械の活用などによって効率的な施業は行えた反面、集材方法に適した運材機械が使用できず作業効率が思うように上がらなかったといった反省点もありました。こうした経験やノウハウをしっかりと分析し蓄積することで今後に活かし、ゆくゆくは本事業地を『宝の山プロジェクト』のモデル林として、管内の他地域にも広げていきたいと考えています。

気仙沼市の震災復興事業の一環として今春に本格稼働した、日本では珍しいガス化発電のバイオマスプラントに、同組合は月産80トンの木質バイオマス燃料を供給。発電だけでなく稼働時に発生する余熱も、地元ホテルの温泉施設の熱供給などに役立てています。



現地で収集した森林・境界情報をGISで確認



写真左から：①本格稼働を開始した「環境未来都市」構想の一環であるバイオマスプラント。②良質な地元産材を木造公営住宅に活用。③「宝の山プロジェクト」の事業地に整備した作業道と一体になった路網整備

を計画している。④プロセッサによる枝払い・造材で作業効率が大幅にアップ。⑤県下初でドローン（無人航空機）を導入し、上空からの現地調査が可能に。

震災からの復興に向けた 木材の地産地消、そして理想と現実



本吉町森林組合
総務課長
かのうたもつ
加納 保様

東日本大震災は、本吉町にも大きな被害をもたらしました。加納課長は述べ懐きます。「わが家だけでなく、集落全体が高さ20mもの津波にのまれるのを目の当たりにして呆然となりました。まるで悪夢を見ているようでした。

「震災後、避難所での生活が長引いていくなか、同世代の仲間の中で自宅再建の話が持ち上がり、それなら高台に共同建築で安全・安心な住まいを建てて集落を再生させようという機運が高まりました。私は森林組合の職員としてだけではなく、生まれ育った地域のためにやるしかないとの気概から高台移転の推進役を務めました。でも、被災した住民の立場に立ってみれば、一日

でも早く新しい“わが家”に移り住みたいという切実な想いがあるわけです。その一方で、地域に在来工法の大工さんは大勢いるものの、小さな工務店で建てられる住宅はせいぜい年間2～3棟が限界で、どうしても時間がかかる。こうした事情から、ハウスメーカーへ建築を依頼する人もおり、残念ながら地元産材を使用した木造住宅の共同購入・共同建築は実現できませんでした。それでも、木造災害公営住宅820棟の建設では、森林所有者の方々から木材の供給に理解をいただいたばかりでなく、岩手県の製材所やプレカット工場などからも協力を得ながら、業界一丸となって可能な限り多くの気仙沼材を供給し、希望者の住宅建設の需要に应运てきました。こうして復興に向けてみんなで助け合い、木材の地産地消を進められたのは、協同組合という組織の役割が発揮できたからだ実感しています」。

信頼され、親しまれ、必要とされる“組合員のための組合”であるために

当森林組合の組合員も世代交代が進み、所有する森林どころかそもそも山に入った経験すらない組合員が増えています。そうした山林所有者をも巻き込んで、間伐などきちんと手入れさえすれば、荒廃しそうな山でも利益を生む“宝の山”に変えられるという前例を作ったので、このたびの農中森力基金による支援は、55年の歴史を持つ当組合が集約化事業を本格再開するための、まさに「渡りに船」となってくれました。

もともとこの地域には、他と比べると手入れが行き届いた山が多くありました。しかし、山にはお金と手をかけなければ、いい木材が育ちません。「親」という字は“立って木を見る”と書くように、昔の人はわが子を慈しむように山の木を大切にしたのです。当管内には、今まさに伐期を迎えた山が数多くあるわけですが、こうして山から得た利益を次世代にもきちんと引き継いでゆくべく、山林所有者には「孫・ひ孫のために植栽して下さい」と必ず付言しています。

組合員からの理解・賛同は、常に自分たちが行動し進化していくことで得られるのではないのでしょうか。そして、いか

に山に対する無関心・価値観を変えて、山を預けてくれている組合員に利益を還元できるか——勉強の毎日です。また、当組合では、地域の雇用を守っていくことを目指し、職員・作業班員の待遇改善や有給休暇取得の推進はもとより、特に職員・作業班員の安全対策に力を入れています。毎月1～2回の役員による現場パトロールを実施。また、定期的に全員参加型の安全講習会を開催し、職員・作業班員には無事故・無災害で働いてもらうことで、安心がその家族にも広がるような環境を整備しました。こうした魅力的な職場環境づくりに取り組みながら、若い世代を積極的に採用しています。

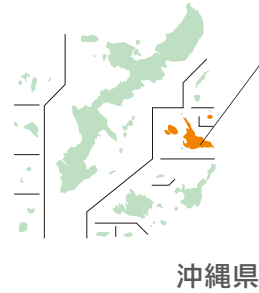
これからも「いしんでんしん～山を愛し伝える」を合い言葉に、地域の発展と循環型社会の構築を目指して、信頼され、親しまれ、必要とされる“組合員のための組合”でありたいと考えています。



本吉町森林組合
代表理事組合長
おおさわよしろう
大澤 義郎様

木育活動の支援先の一つである“宮古森林組合”
(沖縄県)の取り組みを紹介します。

● 地域の今を守り、子どもたちの未来を創る森づくり



宮古森林組合

平成7年3月に設立。沖縄県南部の宮古島・伊良部島・多良間島を管内とします。宮古地域の緑づくりの拠点として、森林の公益的機能を重視した森林整備を行っています。

宮古森林組合の概要(平成29年3月31日現在)

▶ 組合員数	157名(正組合員98名、准組合員59名)
▶ 森林面積	4,033ha
▶ 管内市町村数	1市、1村
▶ 役職員数	非常勤理事6名、常勤理事1名、監事3名、職員6名(うち2名臨時職員)

山を知らない子どもたちに木工体験を

「くぎが曲がっちゃった!」「そのトンカチ貸して!」「やったー!椅子ができたよ!」—平成29年2月、宮古島市立東小学校の体育館では5・6年生の子どもたち約170人が、フクギ、イヌマキ、テリハボクなどの地元産材を使った椅子やペン立てを作る作業に没頭していました。この日は、宮古森林組合が主催の木育講座・体験学習「木が好きの人を育てる活動～『触』『創』『知』体験教室～」が開催されていたのです。

木育講座で講師を務めた上原康嗣主任技師は話します。「宮古島には山がなく、緑といえば農地です。従来から地元の小中学生には、環境教育として森林の役割や森林組合の仕事などを教える講座を実施してきたものの、実際に子どもたちに木工体験をしてもらうのは初の試みです。農林中央金庫からの助成を得て、1年がかりで企画・準備して実現しました」。また、木工体験で使用した組み立て式の製材品は、少しでも地元産業を知ってほしいと



体験学習で子どもたちに工具の使い方を指導する職員

いう地元の木工業者と連携し、この日のために用意してもらいました。子どもたちの多くはトンカチを持つのも初めて。そして何よりも、けがなく安全に体験学習を終えるために、同組合の職員が総出で参加。子どもたち一人ひとりの作業を見守り、時に手伝いながら、2時間半の木育講座・体験学習は無事に終了。子どもたちには大好評でした。



宮古森林組合
主任技師
上原 康嗣様

組合設立の契機～沖縄返還後の20年で森林面積が半減

宮古森林組合が環境教育に力を注ぐのは、組合の成り立ちと密接に関係しています。宮古地域は農地等の耕地面積が50%以上を占め緑地率は高いものの、沖縄返還の昭和47年前後には約30%だった森林率は農地の開発等で急激に減少し、現在は約18%となっています。「宮古地域には川がなく、飲み水や農地用水は井戸水などの水源に頼っています。水源の維持はもとより防災にも重要な役割を果たす森林が減少し、自然環境保全が懸念されるなか、平成5年の渇水により宮古地域で初めて給水制限が実施されました。これによって、市町村が一体となって森林を整備しようという機運が高まり、平成7年に当組合が設立されたのです」と佐和田勝彦常務理事が振り返ります。

また、宮古地域には国有林がなく、民有林の多くが市町



写真左から:①約120haと宮古島最大の森林である大野山林は、水源涵養林としての機能だけでなく多様な動植物が生息するなど、多面的機能を有する。②自然災害から農地の被害を極小化する防風・防潮林の

村林です。同組合は各市町村の整備計画に基づき、農業・漁業関係者と連携しながら、農地防風林や水源涵養林など、森林の公益的機能を重視した森林整備を行っています。佐和田常務理事は言います。「現在、当組合では製材事業を行っていません。なぜなら、いまの子どもたちが大人になる将来に、経済的価値が高い材を出荷できる森林にするためには、まず地域を守るために植林育てることが当組合の現在の仕事だからです」。

地域住民を巻き込んだ実践的かつ長期的視野での森林整備

宮古森林組合は、これまで地域住民との連携にも積極的に取り組んできました。平成15年に宮古地域を直撃した台風第14号を契機に、県市町村やJA等と連携して設立した、同組合内に事務局を置く「美ぎ島宮古グリーンネット」もその一つです。地域の団体・個人の会員から会費を募り、年に数回行う植樹および育林にボランティアとして参加してもらっています。この活動は、平成28年度

植樹が広がる。③「宮古島の森林と林業」について学ぶ木育講座。④体験学習で子どもたちが制作した椅子。⑤当金庫は、施業中の事故やけがを防ぐ安全服の導入に係る助成にも力を入れている。

までに累計59回を数え、会員数は49団体、個人会員119人に達しました。上原主任技師は言います。「グリーンネットの活動はまさに地域貢献。森林は植えっ放しでは駄目で、育てるには時間・費用・人手もかかります。地域のみなさんに担い手としてグリーンネットの活動に実際に関わっていただくことで、結果的に森林整備の重要性や森林組合の活動への理解が高まってきました」。

一方で、森林組合の施業現場は時に危険と隣り合わせの過酷な仕事です。「森林整備には長い時間がかかります。だからこそ、日々の安全管理が何よりも重要です。そうしたなか、職員たちも将来を見据えて地域に貢献する仕事の意義を理解し、理想の森林づくりを続けることができるのです」と現場を預かる下地幹男班長は話してくれました。「行政・住民・職員が志を一つにして森林整備を行うその基盤づくりとしても、子どもたちへの環境教育は重要な役割を担っているのです」。



宮古森林組合
班長
下地 幹男様

宮古の環境を守る森林組合として“動き続ける”

平成7年に当組合が設立された当初、私を含めた職員の多くは森林整備に初めて関わったばかりか、地元住民のみなさんも森林組合の仕事をまったく知りませんでした。必死に技術と知識を習得しながら、職員たちと日々の業務に取り組むとともに、当組合独自の提案も積極的に行ってまいりました。その一例として、平成17年度には県や市町村との意見調整のもと、「緑を増やし、健全で豊かな美ぎ島みゃーくの創生をめざして」を基本理念とする「宮古地域グリーンベルト整備計画」を策定し、宮古地域の未来像を念頭に、①海岸(防潮林などの整備による防災)、②農地(農地防風林などの造成による農業振興)、③景観(緑化など美しい景観の形成による観光振興)、④水(水源涵養林の造成による推進・保全等)という4つのグリーンベルトを実現する構想を提案しました。この整備計画から発展した実践的な取り組みが「美ぎ島宮古グリーンネット」なのです。

今回助成いただいた木育講座・体験学習も同様だったのですが、“まず動いてみる”ことの大切さを感じています。設立以来、森林組合が動くことで周囲のみなさんの理解と協力を得ながら、数多くの“新しい何か”が生まれる経験をさせていただきました。宮古地域の環境を守るためには、当組合の存在意義をもっと高めていかなければなりません。そのためには、まずは職員が幸せになれる職場をつくり、10～20年、さらに30年先を見据えながら事業を広げていき、「宮古地域に森林組合が存在してよかった」と地元住民のみなさんに言ってもらえるような、愛される森林組合を目指してまいります。



宮古森林組合
常務理事
佐和田 勝彦様

森林再生基金

これまで12年間の取り組み

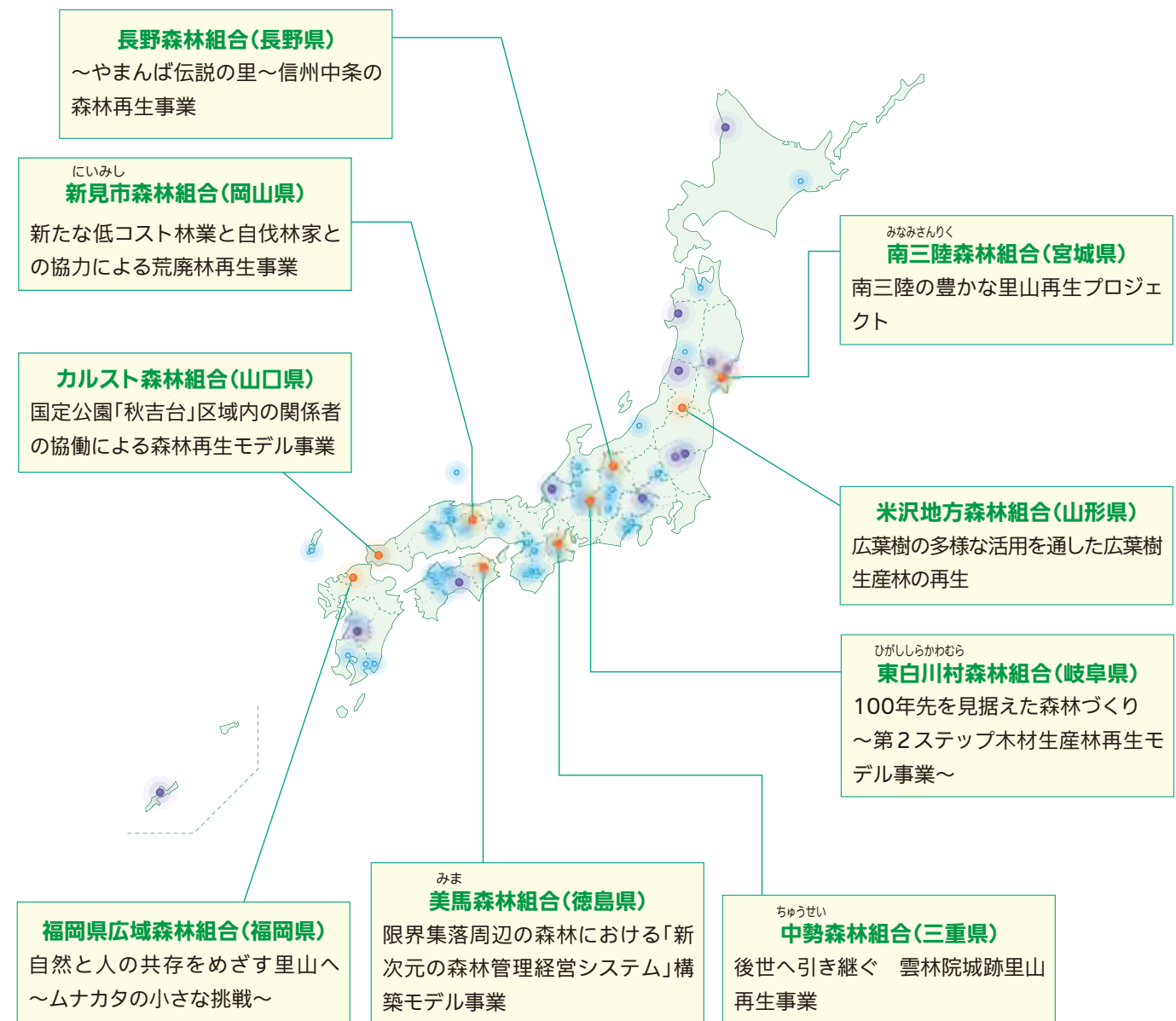
森林再生基金(FRONT80)では、平成17年度から9回の募集を行い、これまでに計319件の応募件数から52案件への助成を行いました。

平成26年度には森林再生基金(農中森力基金)を創設し、平成26~28年の3年間で計132件の応募があり、23案件への助成を決定しました。

FRONT80 第1~9回助成先

農中森力基金 第1~2回助成先

農中森力基金 第3回助成先



林業の労働安全性向上

林業における産業別死傷年千人率(千人当たりの死傷者数)は、27.0人(平成27年度時点、全産業平均の約12倍)と著しく高い水準にあります。また、林業従事者の高齢化率は他の産業に比べて高く、従事者数も低迷するなど、従事者確保のためにも林業の労働安全性向上は必須の課題となっています。

こうした環境を踏まえ、農林中央金庫では、平成27年度から林業の労働安全性向上を目的とした「林業労働安全性向上対策事業」を開始しました。当事業では、労働安全対策に取り組む森林組合等を対象に、安全装備品購入費用の一部を助成します。

平成28年度は、全国の森林組合の約半数である372団体(16森林組合連合会、356森林組合)に対し、合計



国産材の利用拡大

森林には、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の多面的機能があり、国民生活や国民経済に貢献しています。この森林の多面的機能が持続的に発揮されるためには、適切な森林の整備に加え、成熟した木を木材として利用していくことが必要です。

積極的に国産材を利用してもらうためには、森林の多面的機能や日本の森林資源の現状、ひいては素材としての木の良さを地域住民を含む国民に広く知っていただくことが重要だと考えています。

そのため、当金庫では、国産材利用の大切さに対する理解醸成および国産材利用拡大への寄与を目的



商品数約21,000点、約1億2,000万円の助成を実施しました。

平成27年度からの累計では、延べ466団体(26森林組合連合会、440森林組合)*に対し、合計商品数約38,000点、総額2億1,200万円の助成を実施してきたことになります。

*団体数は各年度での重複を除いた数値



に、全国各地の森林組合と連携した木育活動や木製品寄贈等の活動に取り組んでいます。平成28年度は、全国53件の活動に対し、4,900万円の活動助成を行いました。

また、平成28年度は国産材の利用拡大に向けて、新たに林業・木材に関わる川上業種から川下業種までの23企業・団体が参加する異業種の協議体「ウッドソリューション・ネットワーク」を設立しました。



木育テキスト
林野庁の平成24年木育事業にて(株)電通が事務局として制作。農林中央金庫が行う小学校等の木育活動で使用しています。



JAグループ国産農畜産物商談会



食農ビジネスフォーラム講演会

輸出サポートの取り組み

当金庫では、輸出を目指す会員・農林漁業者等が着実に輸出に取り組めるよう、パッケージ化した輸出サポートプランを提供しています。平成28年度は、これまで各施策にご参加いただいた方々からの意見を踏まえ、より深く、より実践的な内容へとバージョンアップを図り、

さらなる輸出促進への取り組みに努めました。具体的には、①輸出広報物「輸出の芽」の発刊(四半期ごと)、②輸出セミナーの開催、③海外テストマーケティングの開催、④海外見本市への出展、⑤沖縄大交易会への参加機会を提供しています。

商談会・ビジネスマッチングへの取り組み

当金庫では、系統の全国組織としての特色を活かし、系統団体・農林水産業者、および法人取引先等のニーズを収集し、組織同士の恒常的な取引につながるビジネスマッチングや商談会を実施しています。

平成28年度は、全国商談会をはじめブロック商談会等を開催するとともに、商談力強化セミナーの開催を通じて、流通・小売業界の理解促進、商談ノウハウ等の習得をサポートしています。

食農ビジネスフォーラムの開催

平成29年4月、日本農業経営大学校を運営する(一社)アグリフューチャー・ジャパンとともに、「農林中金 食農ビジネスフォーラム2017」を開催しました。このフォーラムは、これまで「農林中金 アグリエコセミナー」として、産業界のニーズと多様な生産者をつなぐ架け橋の役割を果たすべく、平成24年から開催しており、今回で6回目の開催となります。

当日は、(株)山城経営研究所の鈴木豊代表取締役社長から「より良き経営の道筋を～ロマンとそろばん～」をテーマにご講演いただいたほか、日本農業経営大学校

の堀口健治校長からは、同校の取り組み内容について報告がありました。そして今回は、同校の卒業後、農業に従事している3人からのビデオメッセージを通して、将来の夢、現状と課題、アグリフューチャー・ジャパン会員のみなさまへの感謝の言葉などを紹介しました。

また同校では、本フォーラムを特別講義としてカリキュラムに組み込み、講演会・懇談会の双方に学生31人が参加。懇談会では、卒業後の就農計画の立案に向けて、学生が農業経営者や企業関係者と積極的に意見交換する姿が見られました。

6次産業化への取り組み

当金庫を含むJAグループは、平成25年5月、農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)と系統の出資によるサブファンド「農林水産業協同組合ファンド」を設立し、6次産業化に取り組む農林漁業者に対し、事業計画の策定支援をはじめ、資金面・事業面・経営面から多様なサポートを行っています。

設立以降、農林漁業者とパートナー企業の合弁出資等により設立される6次化事業体に対して、11件の投資を決定し(平成29年3月末時点)、全国に48ある同種のファンドのなかで最多の投資実績を確保しています。今後も本ファンドの活用等を通じ、地域の農林水産業のさらなる発展に貢献します。

再生可能エネルギー事業への取り組み

JAグループでは、農林水産業との調和のとれた地域活性化につながる再生可能エネルギー事業に対し、地域・農業者の代表として積極的に関与することとしており、当金庫はJA共済連(全国共済農業協同組合連合会)

とともに「農山漁村再エネファンド」を立ち上げ、地域主導の再生可能エネルギー事業に対し金融面から支援する体制を構築しています。



農林水産業みらい基金への応援

農林水産業と食と地域の暮らしへの貢献に向けて、当金庫が基金拠出を行い、平成26年3月に一般社団法人農林水産業みらい基金(以下、「みらい基金」)を設立しました。

平成28年度、みらい基金では、創意工夫にあふれた取り組みで、直面する課題の克服にチャレンジしている地域の農林水産業者への後押しとして9件の助成対象

事業が採択されました。

みらい基金の社員である農林中央金庫は、JA、JF、JForestグループの一員として、みらい基金が展開する農林水産業みらいプロジェクトを応援してまいります。

みらい基金による平成28年度の助成先の一部をご紹介します。(http://www.miraikikin.orgで、これまでの活動を紹介しています。)

きたそらち農業協同組合+クラーク記念国際高校(北海道) 「食育」から始まる農村資源を活かしたコミュニティビジネス起業～「北海道のファンづくり」食や体験の魅力発見・発信プロジェクト～

このプロジェクトは、地域の活性化を目指すJAきたそらちとクラーク記念国際高等学校が、連携して食育を行う事業です。JA女性部と高校生が共同利用する農作物加工施設を高校の敷地内に建設します。また、JA・高校・JA女性部・高校生がメンバーの協議会で、ともに授業のカリキュラムや新商品の開発などを検討。地元の農作物をふんだんに使った加工作業等を行います。

今後は、この加工施設を、食育の発信地および農家と若者の交流の場と位置付け、農業の価値を次世代に伝える活動を推進しながら、地域の活性化を目指します。



株式会社鹿渡島定置(石川県) 衛生環境強化と自動選別機導入によって魚価向上と若手漁師の漁業定着を目指す

(株)鹿渡島定置は、能登半島の東海岸にある漁港「鹿渡島港」を拠点に、定置網漁業を営んでいます。手書きの漁業マニュアルの活用などにより、若者の就漁および技術の伝承が進んでおり、社員の平均年齢は30代半ばと若い力で漁業が営まれています。その一方で、本拠地の漁港は、不利な立地条件などから、漁港のインフラ整備が追いついていない状況でした。このプロジェクトでは、漁港に必要なインフラを整備し、衛生環境の強化や魚価の維持・向上につなげ、すでにある若者を惹きつける流れに加えて、若者の定住、および地域活性化につながる狙いがあります。

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団(広島県) コウヨウザンの苗木生産と耕作放棄地への植林～早生樹で耕作放棄地を宝の山に～

常緑針葉樹「コウヨウザン」は、最近の研究によると、強度はヒノキと同じでありながら、成長速度はスギより早く、また出荷までの生育年数はヒノキ・スギの半分ということが分かりました。さらに、切り株から自然に萌芽して成木に再生するため、再造林にかかるコストも不要です。

このプロジェクトは、今後の林業活性化への期待が高いコウヨウザンの大型苗木生産施設の建設や、農地/バンク機能を活用した耕作放棄地への植林を進めて、広島県をコウヨウザンの一大生産基地にしていこうという取り組みです。



東日本大震災復興支援の取組み

農林中央金庫は、農林水産業を基盤とする協同組織金融機関として、被災地における復興に向けた新たな取組みへの後押しに重点を置きながら、今後とも農林水産業と地域の復興を全力かつ多面的に支援してまいります。

“春告げ野菜”の出荷（気仙沼ウーバー）



次世代園芸栽培技術に向けて設置された園芸施設（株）デ・リーフデ北上

被災地で一本ねぎを生産する農業法人（株）なかた農園



ワイン用ブドウの生産風景（ふくしま農家の夢ワイン（株））



陸前高田市の大規模園芸施設（JAおふなとアグリサービス）



復旧した農地と生産者（有）やまだス



相馬市磯部地区水産物流通加工業協同組合への木製品の寄贈

復興支援プログラムの概要

本プログラムは、平成23年4月に創設以来、被災地の復興ステージに応じた支援を複数年にわたり実施しており、事業規模は1兆円、支援総額は300億円を想定して

います。復興支援の推進にあたっては、当金庫職員の派遣等の人的支援も合わせて実施しています。

復興支援プログラム（平成23年4月創設、支援額300億円）	
金融支援プログラム	■ 金融対応：利子補給、復興ローン（低利融資）、復興ファンド（資金供与）等
事業・経営支援プログラム	■ 事業復旧：店舗、ATM、端末等のインフラ復旧支援 ■ 経営対策：会員の経営基盤強化のための支援等

これまでの主な取組み実績

会員への復興支援

- 震災特例対応
 - ▶ 資本注入JA・JFに対する指導・助言等の実施
*平成28年5月末時点で、資本注入した8JAについては、その全額を返済しています。
- 可動式端末機の寄贈
 - ▶ 岩手・宮城・福島県域のJF・JF信漁連に対する可動式端末の寄贈

利用者への復興支援

- JA・JFの復興支援ローン等への支援
 - ▶ JA・JFの住宅ローン等の復興支援ローンへの利子補給
- 二重債務問題や防災集団移転促進事業への対応
- 被災利用者支援センターの運営
 - ▶ 県域を越えた貯金のお支払い等に対応し、被災JAによる金融サービスの提供を支援

農林水産業者・地域への復興支援

金融支援

- JA・JFによる農漁業者向け災害資金への利子補給
 - ▶ JA・JFによる農漁業者向け災害資金への利子補給を通じ、早期の営農・営漁再開に向けた金利負担支援
- 復興ローン
 - ▶ 「東北農林水産業応援ローン」により、農林水産業者への長期低利資金の供給
- 復興ファンド
 - ▶ 「東北農林水産業応援ファンド」により、農林水産業者への資本供与
- 農機等のリース料の助成
 - ▶ 農機等をリース方式で取得する農業者へのリース料助成を通じ、早期経営再開を後押し

非金融支援

- 営農再開・稲作生産資材への支援
 - ▶ 被災農地における営農再開に向けた生産資機材の費用を助成
- 営農基盤の回復に向けた土づくり支援
 - ▶ 被災地における土壌問題への対応として、土壌改良資材・肥料等の費用を助成
- 共販用ダンボールケースへの支援
 - ▶ 養殖ワカメ・コンブおよび海苔の共同出荷用ダンボールケース費用を助成
- 魚箱・試験操業用の氷への支援
 - ▶ 漁港、市場等で幅広く使用される魚箱を寄贈
 - ▶ 試験操業で使用する氷の費用を助成
- 地元産木製品提供への支援
 - ▶ 被災地の町づくりの中核施設や農林水産物の販売拠点への地元産木製品の寄贈を支援
- 地域復興プロジェクトへの支援
 - ▶ 農林水産業を通じて復興を促進するプロジェクトや、復興を通じて先進的な農林水産業を実現する取組みへの支援
- 被災地食材の販路回復・拡大への支援
 - ▶ 東北6県を対象とした「東北復興商談会」の開催
 - ▶ 被災地食材のPR・販売促進にかかる取組みへの支援

主なトピックス

- やまもとファームみらい野の大規模園芸栽培の開始
- 福島大学との農業再生に向けた調査研究の連携協定
- 南相馬市との農業経営改善支援に向けた連携協定
- ららぽーとTOKYO-BAY「ブッフェ ザ フォレスト」での福島県産食材を使用したビュッフェイベント開催
- JFみやぎにおける首都圏での商談会併設型カキ小屋の出店
- 「いわて・三陸まるごと直送フェア」の開催
- 気仙沼ウーバーにおける“春告げ野菜”産地化の取組み
- 気仙沼鹿折加工協同組合における海外販路拡大への取組み

津波で壊滅的な被害を受けた日本有数の水産都市“気仙沼”。協同組合を核とした水産業・水産加工業の復興への取組みを紹介します。

震災前を上回る復興を目指して、挑戦を続ける



気仙沼漁業協同組合と気仙沼 鹿折加工協同組合

宮城県気仙沼市は、産業の約7～8割を水産関連業種が占める国内有数の水産都市。特に水産加工施設等の集積地であった鹿折地区は、津波でほぼ全域が壊滅的な被害を受けた。

水産加工業の生き残りを懸けて 協同組合を設立

「震災後、生き残るために地元の水産加工業者が団結して、協同組合を立ち上げました」。そう語るのは、(株)かわむらの社長として、気仙沼市鹿折地区で40年以上ワカメ・コンブなど海藻を中心とする水産加工業を営む気仙沼鹿折加工協同組合(加工協)の川村賢壽理事長です。震災前はライバルだった水産加工業者同士が連携に至ったのは、行政に合同で鹿折地区の土地の高上げを訴えて、実現したことがきっかけでした。「平成24年8月には、大手商社等の支援を受けて、地元の水産加工業(現在19社)で気仙沼鹿折加工協同組合を立ち上げました。高上げ決定直後には、1社ずつ対話を重ねて各社の土地の割り振りを迅速に決定。これらによって鹿折地区の復興が大きく前進しました」。

並行して加工協が取り組んだのが、共同利用施設の

気仙沼鹿折加工協同組合の概要 (平成29年3月31日現在)

- 設立 平成24年8月
- 理事長 川村 賢壽
- 組合員 水産加工業19社

整備です。容量7,000トンの大規模冷蔵倉庫と、約1,000トンの処理能力を持つ滅菌海水施設を新設。当金庫は施設整備の計画段階から携わり、総事業費20億円については、一時的な行政補助金見合い分を含め、全額当金庫の低利融資が活用されました。最新設備の整備を通じて高度な品質管理と省力化を実現し、経費負担の軽減、コスト競争力の強化につながりました。

消費者からの応援を励みに、 商品開発に力を注ぐ

被災地の水産加工会社における重要課題が販路の拡大です。震災後、加工協はキッチン機能を備え、組合員各社と一括して商談ができる事務所を新設し、国内外のバイヤーを招いて、組合員各社の商品の営業活動を積極的に行っています。

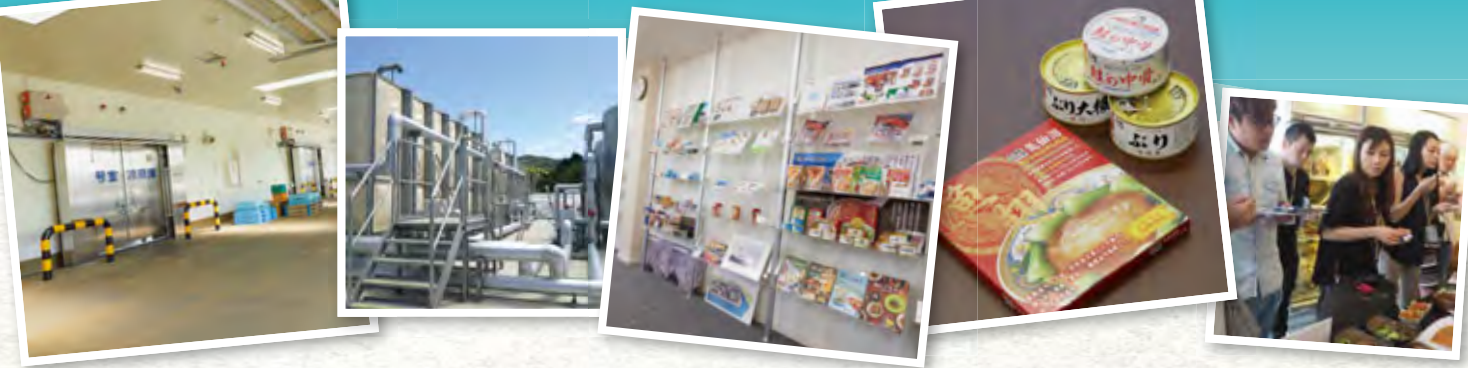
「復興はこれからが勝負。全社員で商品開発に取り組んでいます」と語るのは組合員企業の1社で、三陸産フ

復興に向けて、これからが勝負です



気仙沼漁業協同組合
経理部長
白井 靖様

当漁協が運営する気仙沼市魚市場では、カツオ・マグロ・カジキ類、サンマ、サメ類が多く水揚げされ、生鮮カツオの水揚げは全国一。また、中華料理の高級食材として利用されるフカヒレの原料であるサメの水揚げは、全国の7割を占めています。一方、水揚げ量は金額ベースこそ震災前に近いものの、サンマの不漁など震災後の環境資源の変化もあり、数量ベースでは震災前の7割程度です。こうしたなか、水産加工業のみならずそれぞれ施設が復旧し、気仙沼市魚市場には、新たに高度衛生管理施設が平成30年5月に完成します。復興の本番に向けた当漁協のテーマは、魚の漁獲量確保に努めること。地域で協力して頑張っていきます。



写真左から:①共同利用施設として建設された容量7,000トンの大規模冷蔵倉庫。②通常の地下水に加えて海水も利用できる滅菌海水施設。③加工協の事務所では組合員各社の商品を展示しバイヤーにアピール。

④こだわりの三陸産素材を使った気仙沼ほてい(株)の人気商品。⑤シンガポールのアンテナショップ「IPPIN(極品)」でのPRイベント・商談会(平成29年3月)。

カヒレを使った濃縮スープなど人気のブランド商品を持つ気仙沼ほてい(株)の熊谷弘志専務取締役です。「平成23年末には応急的に一部の工場を復旧し、『ふかひれ濃縮スープ』の生産を開始したものの、本社工場が完成した平成27年10月までに多くの販路を失いました。売上高は、残念ながらまだ震災前の6割レベルです。しかし、震災後も“三陸産の海産物を使ったこだわり商品”という基本コンセプトは変わらず、積極的に新商品を展開しています。缶詰では、震災後に三陸沖で取れるようになったブリと国産の大根を使用した『ぶり大根』や、宮城県産の銀鮭を使用した『鮭の中骨』が好評です」。



気仙沼ほてい
株式会社
専務取締役
熊谷 弘志様

海外に勝機を見だし、 復興のゴールを目指す

現在、加工協は当金庫ならびに三井物産(株)と連携し、シンガポールを基点とするASEAN地域での販路開拓に取り組んでいます。川村理事長は、真の復興に向けて海外展開が不可欠だと言います。「今後も少子高齢化が進むなか、海外に販路を拡大しなければ、日本の水産業・水産加工業の将来はありません。そのため、農林中央金庫の

支援金約5,000万円を活用し、平成28～29年度の約2年間で海外輸出に向けて集中的に取り組んでいきます」。具体的には、ASEAN地域では、シンガポールにて加工協が単独イベントを開催したり、気仙沼に現地バイヤーを招致するなどの取組みを通して現地市場のニーズを把握。それに対応した商品の開発・改良を行うとともに、販路の開拓を図っていきます。また、北米・香港・台湾地域では、今後を見据えて市場調査や販売戦略の策定を行っていきます。

平成29年3月に開催したシンガポールのアンテナショップ「IPPIN(極品)」での商談会や、気仙沼に複数のバイヤーを招致し、現地の方々に組合員各社の商品を実際に食べてもらうことで、確かな手応えを感じる一方で、海外輸出に向けたさまざまな課題が浮き彫りになってきました。

川村理事長はさらに前を向きます。「日本と各国の食文化や味覚の違いなど現地で生の声に接し、改めて海外向けに商品開発に取り組む始めたところです。復興レベルは、まだ5ラウンド目。10ラウンド目のゴールに向けて、何としても海外展開を成功させたい。是非ASEAN地域における取組みでは、早期に何らかの成果を積み上げ、さらに北米・台湾・香港地域への進出に向けた足掛かりをつくりたいと考えています」。

困難の時だからこそ、一丸となって覚悟を持って前に進む

加工協を設立したのは、参加した組合員全員が生き残るため。1社も脱落者を出さないことが重要テーマです。震災では私自身も、40年かけて築いた(株)かわむらの生産施設を、津波で一瞬にして失いました。自社の再建も加工協の発足も容易ではなく、すぐには決断できませんでした。しかし、「人は死に方は選べないが、生き方は選べる」と自らに言い聞かせ、再建に踏み出しました。これだけの災害を経験したからこそ、震災前に戻るだけではなく、震災前以上に復興しなければ意味がありません。まずは、何としても海外展開を成功させたい。組合員企業が存続する限り、いつまでもどこまでもできることをやり続ける。その覚悟で取り組んでまいります。



気仙沼鹿折加工
協同組合
理事長
川村 賢壽様

震災に伴う原発事故により、酪農業の集積地域が避難指示区域になるなど、甚大な影響を受けた福島県。県酪農協を中心とする、復興に向けた懸命な取り組みを紹介します。

広域連携を通じた“循環型酪農業”を目指す



福島県酪農業協同組合

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故で76戸の酪農家が被災し、平成29年1月末現在で19戸が再開しました。避難指示区域の内外で立場の異なる被災者同士をつなぐ、広域連携の構築に取り組んでいます。

突然の出荷制限による 混乱への対応



福島県酪農業協同組合
常務理事
岡正宏様

福島県における、県全体(福島県酪農業協同組合(県酪農協)+JA)での平成28年度の出荷酪農家数は317戸、受託販売乳量は7万478トンと震災前の7割程度です。震災後は県酪農協を中心に、復興牧場2拠点の設立や、避難・休業農家による飼料作物の共同生産組織の立ち上げなど、復興に向けた懸命な取り組みが続いています。

県酪農協の岡正宏常務理事は、当時の様子をこう振り返ります。「震災に伴う原発事故後すぐの3月19日に、県全域で生乳が出荷制限を受け、その出荷制限が解除されたのは5月1日でした。組合員の生活への不安を払拭すべく、県酪農協は農林中央金庫からの支援を受けて経営基盤を固めるとともに、他に先駆けて賠償責任の請求手続きを迅速に実行しました。また、出荷制限の解除にあたっては、国から県に毎週1回の全量モニタリング検査が

福島県酪農業協同組合の概要 (平成29年3月31日現在)

● 組合員	正組合員300名、准組合員23名
● 乳牛飼養頭数	7,471頭
● 経産牛	5,592頭 / 未経産牛1,879頭
● 役員職員	理事(10名、うち常勤2名)、監事4名、職員65名

義務付けられたのに加えて、県酪農協としても、県全域の組合員の生乳を対象とした毎日の自主検査を、今日に至るまで継続しています。そんななか並行して取り組んだのが、避難指示区域外における復興牧場の設立でした。

復興牧場の設立と、飼料作物の共同生産の推進

「震災前から酪農家の高齢化は進んでおり、後継者不足の解消や、後継者への技術伝承が課題としてあったため、被災した酪農家が酪農業を続けられる支援が急務でした。そして平成24年、ダノングループの支援を受けて、酪農経営を主軸に酪農普及の社会貢献活動に取り組むNPO法人のもと、最初の復興牧場として、福島市に『ミネロファーム』が開設されました。また、平成27年には、県酪農協が事業主体となり、飯舘村などで酪農業を営んでいた5人が役員の東北最大級のメガファーム(株)フェリスラテが第2の復興牧場として福島市でスタートしました」。

また、岡常務理事は次の取り組みとして、避難指示区域内での復興支援についてこのように話します。「平成29

組合員が困っている時に何が出来るか——そこで組合の真価が問われる



福島県酪農業協同組合
代表理事組合長
田中 一正様

震災以降を振り返ってみると、県全域にわたる出荷制限時に、どこよりも早く県酪農協が賠償責任の請求手続きを行い、組合員の生活不安を払拭しました。これは、協同組合の非常に大きな役割であったと思います。避難指示区域での酪農再開は容易ではありません。しかし、住民が帰還するためには地域での雇用創出が不可欠であり、酪農業が果たす役割は非常に大きいと感じています。避難指示区域内外の避難者同士をつないで、酪農業ひいては地域の復興に貢献してまいります。さらに復興牧場においては、被災者の酪農再開を支援すると同時に、ミネロファームやフェリスラテでの経験を通じて、本格的に酪農業に取り組みたいという後継者の育成・支援につながることを期待しています。



写真左から:①フェリスラテでは573頭もの乳牛が飼養されている。②自動餌寄せロボットなどの最新設備が整い、作業負担の軽減と効率化が図られている。③同時に40頭の搾乳が可能な搾乳舎は、メガファームならではの規模を誇る。④川俣町山木屋地区では酪農家等が中心となり、避

難指示が解除された農地や土地を再生する。⑤復興牧場の敷地内に建てられた記念碑「衆智復興」には、「皆の知恵を集め再び盛んにする」との思いが込められている。

年3~4月に、浪江町・川俣町・飯舘村・富岡町の4町村で、帰還困難区域を除き避難指示が解除されました。そこで酪農再開への足掛かりとして、飼料作物の共同生産事業を支援しています。地域の酪農家は、農地等の保全管理事業を請け負い、牧草やデントコーンを作付けしながら、県内の酪農家に良質な餌を供給する一方で、復興牧場か

らは堆肥の受け入れを行う予定です。多くの命ある牛を犠牲にせざるを得なかった避難指示区域のみならず、再び酪農業に取り組むには高い精神的ハードルがあります。しかし、将来的には、成牛前の牛を育てる育成牧場の運営などを視野に入れて、広域での“循環型酪農業”の仕組みを作りながら、復興を進めていきます」。

目の前の課題を着実にクリアし、将来につなげていきたい

震災前にはおよそ7軒の酪農家があった川俣町山木屋地区で、父の代から酪農を営んでいましたが、原発事故後に避難を余儀なくされました。平成29年3月に、避難指示が解除され、私を含めた地域の酪農家2人と、イチゴ・タバコ・米・菊など生産物が異なる農家計6人で農事組合法人を設立。現在は、委託された270haの農地の保全管理を行っています。今年度は、まず土壌調査などモニタリングをしっかり行いながら農地を再生させ、来年度からは、飼料用の牧草とデントコーンの生産・出荷を目指しています。6人それぞれの専門性を出し合いながら、一歩ずつ前進していきます。



農事組合法人
ヒュッテファーム
代表 菅野 泰彦様

周囲のみなさんに感謝しながら、ゼロからの挑戦を続けていく

「約1億円もの事業投資で100頭の牛を購入し、経営が軌道に乗ってきたところに震災・原発事故に遭いました。南相馬市の小高地区は3月12日に避難指示区域に指定されてしまったため、すべての牛を失う羽目に…。まさに断腸の思いでした。しかし4年前からは、コントラクター(農作業委託)として、小高地区の委託された土地で試験栽培を始め、今年でデントコーンの作付面積は17haとなりました。現在の主な業務は、除染や土壌調査・分析です。県行政・県酪農協・NPO法人との連携により、試行錯誤しながら作付面積を広げています。何もかも失ってゼロになったのだから、過去にとらわれず挑戦していきたいです」(相馬社長)。「小高地区は震災前の人口約1万人のうち、避難指示解除後に戻ってきたのは1割程度で、しかも高齢者が多い状況にあります。時間の経過が、酪農業の復興にとって大きな壁となっています。相馬社長と同世代の酪農家を中心となり、雇用を生み出し、地域の再生と復興を実現してほしいと強く願っています」(但野様)。



(株)相馬牧場
代表取締役
相馬 秀一様(右)、
福島県酪農業協同組合・
前代表理事組合長
但野 忠義様

“牛にやさしく、人にやさしく”をテーマに、未来志向の牧場を創る

原発事故による避難時では、山形県の牧場にお世話になりました。福島県に戻ってきたのは、大変なときだからこそ仲間と苦楽を共にできれば、という思いがあったからです。浪江町などから避難していた5人の酪農家仲間と、平成27年10月に復興牧場の運営を始め、平成29年5月現在では、飼養頭数573頭、生乳生産量は1日15トン超にまでなりました。また、近隣のJA組合員や被災地でコントラクター事業に取り組む農家の方々に、フェリスラテから牛の堆肥を提供する地域連携が始まりました。将来的には、牧草や餌をこちらが提供してもらうという“循環型酪農業”を実現し、互いに事業としてうまく接点を持ちながら協力し合い、福島県の酪農業の復興につなげていきたいと思っています。



(株)フェリスラテ
代表取締役社長
田中 一正様

復興への多面的な取組み

農林中央金庫が被災地域における事業再開、さらには地域活性化と地方創生を後押しする目的のもとで展開する多面的な取組みから、非金融支援を中心にをご紹介します。

営農・営漁再開に向けた担い手支援

■ 営農・営漁再開に向けた生産資材への支援

当金庫は、震災復興の早期の段階から、農業者・漁業者の事業再開・経営再建の支援を実施しています。これまで、農業者に対しては、水稲作付けに必要な種籾・苗などの生産資材、営農再開後に必要となる土壌改良剤・集出荷農機など資機材等に対して助成を実施。また、漁業者に対しては、魚箱や漁獲物運搬用大型容器の寄贈、出荷用ダンボールケースや保冷用氷の費用助成等の支援を実施してきました。

■ 地域復興プロジェクトへの支援

当金庫は、被災地域の復興・活性化を後押しする観点から、農林水産業を通じて復興を促進するプロジェクトや、復興を通じて先進的な農林水産業を実現する取組みに対する支援を行っています。

被災地域の行政を中心に、農林水産団体が協力して地域復興を目指す取組みや、復興を通じて先進的な農林水産業を実現する取組みは、官民連携による新たな産業・雇用等の創出が期待されるなど、地方創生への先進事例となり得るものです。当金庫は、農林水産業と食と地域の暮らしを支えるために、引き続きこうした地域復興を目指す取組みを後押ししていきます。



東北の食と農の商談会～震災復興そして農林水産業の成長に向けて～



福島復興商談会の出展ブース



福島復興商談会

販路拡大・6次産業化、地域活性化への支援

■ 被災地食材の販路回復・拡大への支援

当金庫は、被災3県を中心とした東北6県の農林水産物の販路開拓・拡大による農林水産業の復興を目的に、平成25年からJAグループ主催の「東北復興商談会」を開催してきました。平成29年2月に開催された通算6回目となる商談会では、復興ステージの進展を踏まえ、「東北の食と農の商談会」と発展的に衣替えしました。復興の精神を踏まえつつ、サブタイトルを「震災復興そして農林水産業の成長に向けて」とし、東北6県のセラー63団体ならびに首都圏・関西圏等のバイヤー77団体と、過去最大の参加数となりました。

さらに、風評被害に苦しむ福島県域のみなさまを応援するため、昨年に引き続きJA全農福島、福島県、(株)東邦銀行との共催で、平成28年10月に福島商談会として「ふくしまからはじめよう。食の商談会 ふくしまフードフェア2016」を開催しました。

■ 経営セミナーの開催

当金庫は、被災県において新たに設立された農業法人等の経営支援を目的に、宮城県農業法人協会との共催セミナー、福島県郡山市では、うつくしまふくしま農業法人協会との共催セミナーを開催しています。



輸出に向けたシンガポールでの商談会・試食会 (気仙沼鹿折加工協同組合)



福島県産の農産物を使用した料理教室



東京・大手町でのカキ小屋の出店(JFみやぎ)



福島県産品を使用したメニューを提供したビュッフェイベント

■ 海外輸出に向けた販売促進事業の助成

当金庫は、平成28年度において、地元水産物販売の重要な担い手である気仙沼鹿折加工協同組合における販路回復に向けた海外向け商品開発会、海外商談会への参加および海外バイヤーを招聘した展示会の開催等の取組みにかかる支援を行いました。

■ 各種PR活動、観光業との連携支援

当金庫は、(株)ABC Cooking Studioと連携し、被災3県の食材を使用したレシピを開発し、それらを掲載した小冊子を約10万部作成。ターミナル駅をはじめ、JA直売所やエコープ等に配置しました。この取組みを通じて、被災地における生産物の消費拡大に向けたPR活動を支援しました。

また、宮城県の主要海産物であるカキの首都圏における認知度向上・イメージアップのため、東京・大手町でのカキ小屋の出店や、殻付きカキ用包装資材の開発支援なども実施しています。



殻付きカキのパッケージ



レシピ本「東北応援ごはん」

さらに、福島県農産物の安全・安心訴求の一環として、福島県産の農産物を使用した料理教室の開催、「ららぽーとTOKYO-BAY」内のバイキングレストランでのメニューの提供などの支援を実施しました。こうした福島県産食材の企画については、雑誌『オレンジページ』で特集記事が掲載されました。

■ 地元産木製品提供への支援

被災した沿岸部のJForest(森林組合・連合会)は、被災地の自治体が復旧・開設するコミュニティ・商業施設・幼稚園等に対して、地元産木材を活用した木製品(ログハウス、商品陳列棚、積み木等)を寄贈する取組みを行っています。

当金庫は、岩手県・宮城県・福島県のJForestと連携し、この取組みを継続的に支援しています。



被災地に新設された大規模商業施設へ提供された木製テーブル(キャッセン大船渡)

協同組合の連携



●国際協同組合同盟(ICA)が定めた世界共通の協同組合のマークです。



「相互扶助の精神」から誕生した協同組合は、多様な目的を果たすために組織され、国内外で連携しながら、社会の持続的な発展に貢献しています。2017年の世界共通テーマは「包摂」、スローガンは「協同組合はだれも取り残されない社会を実現します」です。

協同組合とは

協同組合は、個人あるいは事業者などが共通する目的のために自主的に集まり、その事業の利用を中心としながら、民主的な運営や管理を行う営利を目的としない組織です。

日本国内でも、人々の暮らしに関係するさまざまな分野で協同組合がその役割を担っています。



国内外での協同組合の連携

国際協同組合同盟(ICA:International Co-operative Alliance)は、1895年に設立された世界の協同組合の連合組織であり、世界最大のNGOでもあります。世界95カ国から農協、漁協、森林組合、生協、労働者協同組合など、あらゆる分野の284協同組合が加盟(2015年1月現在)しており、農林中央金庫もその組織の一つです。

また日本では、2012年の国際協同組合年(IYC)に向けた活動の成果をより発展させるため、2013年5月に国際協同組合年記念協同組合全国協議会(IYC記念全国協議会)が発足しました。同協議会は、協同組合の果たす役割や価値を広く社会に知らせるとともに、協同組合同士が連携して新たな価値を生み出し、協同組合運動を促進させることを目的としています。当金庫は、IYC記念全国協議会の設立当初からの会員であり、常任幹事団体です。

「協同組合の思想と実践」が、ユネスコの「無形文化遺産」に登録

2016年11月30日、「協同組合において共通の利益を形にする」という思想と実践」がユネスコの無形文化遺産に登録されました。

これは、特定の国の協同組合や個々の協同組合が登録されたわけではありません。世界に広がる「協同組合において共通の利益を形にする」という考え方とその取り組み自体が登録されたのです。

登録を決定した政府間委員会はその理由として、「協同組合は、共通の利益と価値を通して、社会的な問題に対する革新的な解決策を編み出し、コミュニティづくりを可能にする」と評価しました。

協同組合と持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals/SDGs)

協同組合はこれまでも「17の目標」に関連する問題に取り組んできており、国連によってSDGsを達成するための多様な民間セクターの一つとして位置付けられています。日本でも、政府による「SDGs実施指針」に、政府と連携するステークホルダーとして協同組合が明記されました。このように、SDGsの達成において、協同組合が果たす役割に国内外から期待が寄せられています。



農林中央金庫概要

設立年月日:	大正12(1923)年12月20日		
根拠法:	農林中央金庫法(平成13年法律第93号)		
経営管理委員会会長:	おくの ちようえ 奥野 長衛		
代表理事理事長:	こうの よしお 河野 良雄		
資本金:	3兆4,804億円(平成29年3月31日現在)		
会員:	農業協同組合(JA)、漁業協同組合(JF)、森林組合(JForest)、およびそれらの連合会、その他の農林水産業者の協同組織等のうち、農林中央金庫に出資している団体。(平成29年3月31日現在 3,640団体)		
連結総資産額:	107兆627億円(平成29年3月31日現在)		
連結自己資本比率:	24.39%(平成29年3月31日現在)(総自己資本比率・国際統一基準)		
格付(平成29年3月31日現在):	格付機関名	長期債務格付	短期債務格付
	スタンダード&プアーズ社	A	A-1
	ムーディーズ社	A1	P-1
従業員数:	3,601人(平成29年3月31日現在)		
事業所:	本店1/国内支店19/分室1/営業所17/海外支店3/海外駐在員事務所2(平成29年3月31日現在)		

ホームページのご紹介

農林中央金庫では、タイムリーな情報発信と当金庫およびグループをよりご理解いただくためにウェブサイトを積極的に活用しています。当金庫のホームページでは、さまざまな情報をご覧いただけます。

<http://www.nochubank.or.jp/>

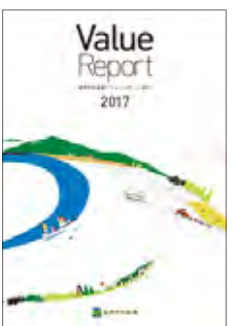
ディスクロージャー誌2017

農林中央金庫の経営戦略、系統信用事業の現状と農林中央金庫の役割、自己資本とリスク管理の状況、経営管理システム、主要な業務のご案内、営業状況や財務内容などに関する財務データのほか、組織、役員・従業員、沿革、店舗、グループ会社といった会社データをまとめた資料です。経営管理体制などの詳細な情報は、ディスクロージャー誌をご覧ください。



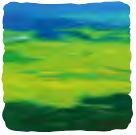
バリューレポート2017

農林中央金庫の役割や提供する社会的価値について、理解のきっかけとなるツールと位置付け、広くビジネスに関わる方々すべてを想定読者として、どなたにも分かりやすい誌面作りを心掛けました。開かれたレポートを目指し、外部の率直なご意見も取り入れながら、最新の取り組みと事業の全体像を紹介する資料です。



この冊子に関するご連絡先

農林中央金庫 総合企画部 広報CSR企画室
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2 DNタワー21
TEL: 03-3279-0111(代表)



NORINCHUKIN



本報告書は、間伐材マーク認定委員会により認定された紙を使用しています。

間伐材マーク(かんばつざいマーク)とは、間伐や間伐材利用の重要性等をPRし、間伐材を用いた製品を表示するマークで、間伐推進の普及啓発および間伐材の利用促進と消費者の製品選択に資するものです。



本報告書は、VOC(揮発性有機化合物)が少ない植物油を主成分としたインクを使用して印刷しています。



この報告書は、色覚の個人差を問わず、多くの方に見やすいようカラーユニバーサルデザインに配慮して作られていると、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)から認証されました。



この報告書は、一般社団法人 ユニバーサル コミュニケーションデザイン協会が、第三者の公正な審査を経て、ユーザーにとって見やすく配慮されたデザインであると認証したものです。

